

長崎県総合計画「チェンジ&チャレンジ2025」

1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る

施策（1） 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進

事業群③ 雇用環境の向上

P 1 -14

3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る

施策（4） しまや半島など地域活性化の推進

事業群① しまの資源を活かした地域活性化

P15-40

施策（5） 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化

事業群③ スポーツによる地域活性化

P41-59

長崎県総合計画「チェンジ&チャレンジ2025」

基本戦略 1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る

施策 (1) 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進

事業群名 ③ 雇用環境の向上

<構成事業補足説明>

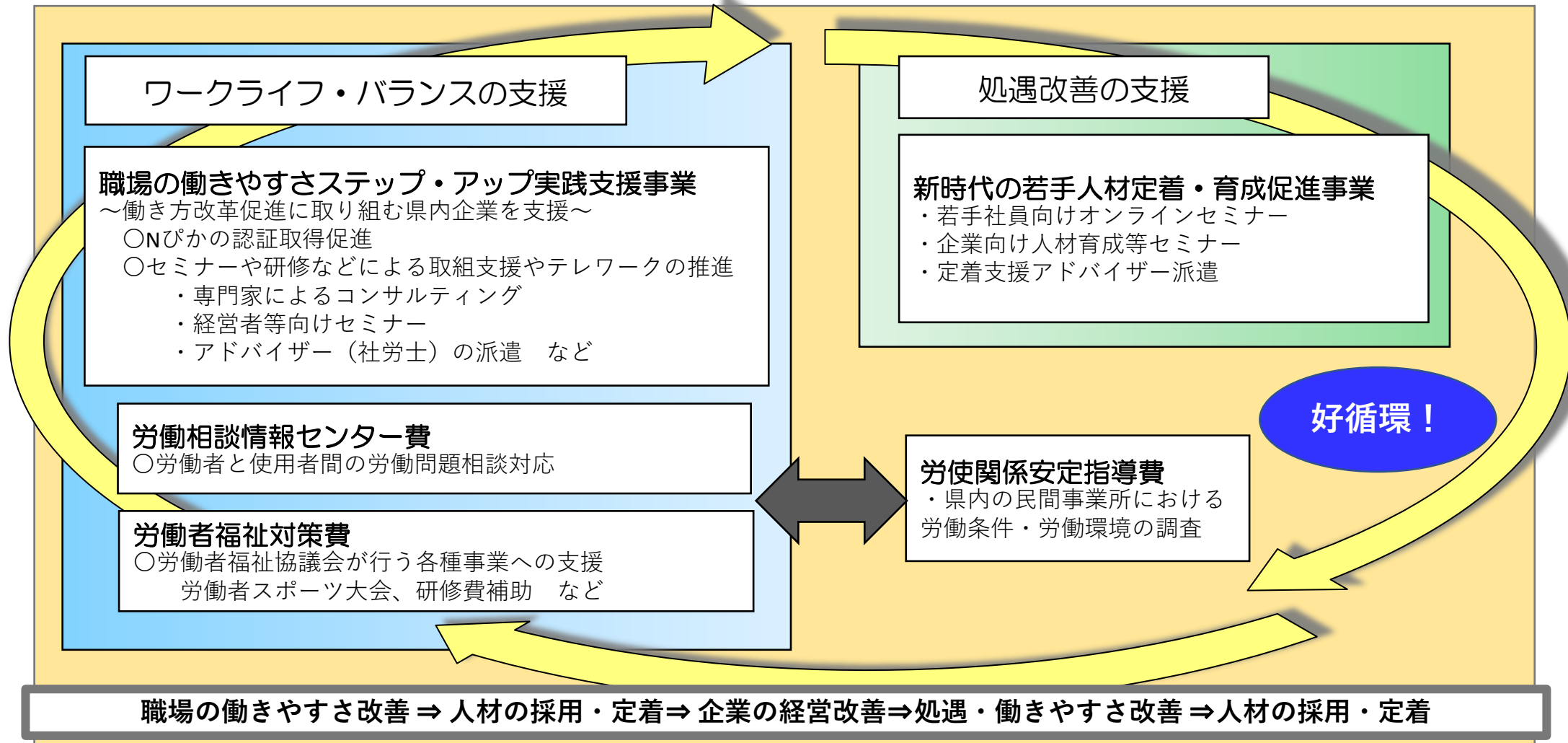
1. 新時代の若手人材定着・育成促進事業	P5
2. 職場の働きやすさステップ・アップ実践支援事業費	P7-8
3. 労働相談情報センター費	P9
4. 労働者福祉対策費	P11
5. 労使関係安定指導費	P13

基本戦略1-1 若者の県内定着、地域で活躍する人材の育成を図る

施策1 将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくり

③雇用環境の向上

県内企業における働きやすい良質な雇用環境の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスなど職場環境の改善を推進
★目標：ワーク・ライフ・バランスや処遇改善に取り組んでいる企業の割合 令和7年＝87.5%



県内企業における働きやすい良質な雇用環境の実現

R4 継続事業

事業群名	雇用環境の向上
事業名	新時代の若手人材定着・育成促進事業
担当課	雇用労働政策課

成果指標	目標	R3実績	R4目標	活動指標	目標	R3実績	R4目標
	事業参加企業の離職率の改善 (%)	3%	3%		入社1～3年目の若手人材を対象としたセミナー実施回数 (回)	16回	16回

事業の実施状況	
<p>(1) 事業の目的</p> <p>本県の新規学卒者の就職後3年以内の離職率は、大卒で38.1%（全国31.2%）、高卒で42.3%（全国36.9%）と、全国平均より高い割合となっており、若手人材の早期離職防止が喫緊の課題となっている。</p> <p>そこで、若手人材の早期離職を防止し県内定着を促進するため、新入社員向けオンライン研修の開催や専門アドバイザーの派遣による企業の相談支援体制の構築を支援する。</p> <p>また、企業の経営者や人事担当者等を対象とした育成制度導入支援セミナー等、人材育成に関する各種セミナーを開催し、企業の人材育成を支援する。</p>	<p>(3) 令和4年度の事業実施状況（予定）</p> <p>令和4年度も令和3年度と同様にアドバイザーの派遣とオンラインセミナーを開催する。</p> <p>①定着支援アドバイザーの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度からの継続 8社 ・R4年度新規 13社 <p style="text-align: right;">計 21社</p> <p>②オンラインセミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入社員向け定着セミナー 16回（4テーマ×4回） ・若手社員（入社2～3年目）セミナー 8回（2テーマ×4回） ・経営者向け人材育成・定着戦略セミナー 8回（4テーマ×2回）
<p>(2) 令和3年度の事業実施状況及びその成果</p> <p>①事業実施状況</p> <p>(ア) 定着支援アドバイザーの派遣</p> <p>キャリアコンサルタント資格等を有する人材育成の専門家をアドバイザーとして任命し、希望する企業へ派遣。社員育成制度の導入支援や、若手職員・育成担当者等との面談を通じて、企業の課題を表面化し、その解決に向けて必要となる取組みについて支援を実施した。</p> <p>◆アドバイザー派遣対象企業：9社 延べ52回派遣</p> <p>(イ) オンラインセミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆新入社員向けセミナー 8回（4テーマ×2回） 延べ40名参加 社会人としての基礎的スキルやコミュニケーション能力の向上など ◆若手社員（入社2～3年目）向けセミナー 8回（4テーマ×2回） 延べ27名参加 若手職員が主体性を発揮し、ワンランク上を目指すためのモチベーション向上等 ◆経営者向け人材定着セミナー 6回（3テーマ×2回） 延べ81社参加 ◆キャリアパス、コーチング、メンター制度セミナー 6回（3テーマ×2回） 延べ143社参加 主に経営者、人事担当者等を対象とした、人材の確保・育成・定着に必要なノウハウ等 <p>②成果</p> <p>事業実施の結果、事業参加企業のR2年度離職率の平均が12.5%であったところ、R3年度は9.5%と3%改善し、目標を達成した。セミナー参加者からは、「グループワークで他社の職員の意見を聞いて勉強になった」などの声も多く、新人研修の満足度は100%であった。</p>	<p>(4) 令和5年度に向けた見直しの方向性</p> <p>若手人材の早期離職防止は、若者の県内定着促進だけでなく、企業が成長していく上でも重要な問題であり、事実、支援を行っている企業からは、事業への高い評価をいただいている。</p> <p>そのため、今後も企業の人材育成・定着促進への意識を高めていく必要があることから、関連施策と連携した周知広報等に取り組み、支援対象企業数を拡大していくとともに、離職経験者等の当事者ニーズを把握し、事業の見直しも検討していく。</p> <p>なお、令和5年度が最終年度であり、県事業が終了した後も、人材の定着促進にむけた取組みについて、各企業が自ら進んで実施していけるよう、本事業を通じて、企業の意識改革を促す。</p>

R4 継続事業

事業群名	雇用環境の向上
事業名	職場の働きやすさステップ・アップ実践支援事業費
担当課	雇用労働政策課

成果指標	目標	R3実績	R4目標	活動指標	目標	R3実績	R4目標
	Nぴか認証事業所数(社)	104	100		働き方改革支援企業数(社)	365	700

事業の実施状況

(1) 事業の目的	(3) 令和4年度の事業実施状況(予定)
<p>人口減少が進む社会で経済を維持、発展させていくためには、生産性を向上させて、その成果を働く人に分配し、賃金の上昇、需要の拡大につなげる必要がある。このためには、長時間労働の是正や誰もが活躍しやすい環境整備、労働生産性の向上など、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図り、「成長と分配の好循環」を実現することが重要である。</p> <p>このため、県内企業の職場環境の改善推進に向け、「誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度(略称：Nぴか)」を制定し、企業の認証取得の促進を図る。</p> <p>また、働き方改革についての経営者向け研修会等や専門家によるコンサルティングを実施することで企業経営者等の理解促進を図り、働き方改革に取り組む企業の拡大を目指す。</p>	<p>令和4年度も引き続き県内中小企業等の働き方改革を促進するため、専門家によるコンサルティングや、経営者向けのセミナーや研修会、アドバイザー派遣などを実施するとともに、働き方改革や処遇改善について紹介する手順書を作成し、県内企業に働き方改革の機運醸成を図る。</p> <p>また、Nぴか認証企業について、学生へのPRのため県立大学等の就職窓口へのNぴかコーナーの設置の働きかけや、Nぴか認証企業の取組等を掲載しているNぴかホームページの改修等による情報発信を強化することにより、更なる認証取得を促進していく。</p>
(2) 令和3年度の事業実施状況及びその成果	(4) 令和5年度に向けた見直しの方向性
<p>誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を支援し、Nぴか認証企業は104社となった。</p> <p>県内中小企業等の育児休業や年次有給休暇の取得など、働き方改革を促進するため、専門家によるコンサルティング等を実施したほか、経営者向けのセミナーや研修会などを開催した。働き方改革のモデルとなる企業の取組を各業界内に広めるため、5業種(建設業、製造業、運輸業、卸売業、宿泊業)から企業を選定。専門家の伴走型支援により働き方改革に取り組み、報告会を開催して、取組過程を多くの企業に共有し、横展開を図ることができた。</p> <p>・経営者向けセミナー 4回実施 156名参加 ・魅力ある職場づくり研修会 2回実施 88名参加 ・職場環境づくりアドバイザー派遣 4事業所 ・働き方改革モデル事例報告会(中間・最終) 136名参加</p>	<p>学生以外の一般求職者等へのNぴかの情報発信等を強化し、学卒採用を行っていない企業にもNぴかの認証取得メリットをPRすることにより、「Nぴか」の認証取得企業の増加を図る。</p> <p>また、中小企業における働き方改革のモデル事例を創出し、取組み過程等を県内企業へ周知することにより、働きやすい職場づくりを促進し、県内企業の付加価値向上による人材の定着・確保を図る。</p>

人材確保・定着、働き方改革に「Nびか」

をご活用ください！

長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度
(愛称：**ながさきキラキラ企業**)略称「**Nびか**」



年齢・性別に関係なく、誰もが働きやすい環境づくりに積極的に取り組む県内企業を、県が優良企業として認証する制度です。

「仕事と育児・家庭の両立」、「働き方改革」、「女性の活躍推進・男女共同参画」の3分野50項目の得点が50%以上で、得点に応じて「一つ星」から「五つ星」を取得する5段階の認証制度となっています。

認証されると、

- 1 「Nびか」特設ページやながさき県内就職応援サイト「Nなび」で優良企業として周知
- 2 合同企業面談会での表示や専用のロゴマークの利用が可能
- 3 県の建設工事の入札参加者格付審査項目で加算
- 4 県主催の合同企業面談会や説明会等への出展に有利に
- 5 求人票等に「Nびか認証企業」と記載し、求職者に働きやすい職場であることをPRなどのメリットがあります。

89

◎認証の手順

Web上で簡単申請

Nびか

検索

<https://n-pika.pref.nagasaki.jp/>

STEP1

(企業) Nびか特設サイトからNびかの審査項目を自己診断



自社の取組状況がNびかの審査基準に該当するかを自己診断をクリックして簡単にチェックできます。

TOPIC

その他、Nびか特設サイトでは、Nびか企業の取組内容などを見ることもできますので、ぜひ1度ご覧ください

STEP2

(企業) 自己診断終了後、Nびか認証基準を満たす場合は申請

自己診断の結果、Nびかの認証基準を満たす場合は、そのまま特設サイト上で申請ができます。

STEP3

(県) ⇒ (企業) 入力内容を基に、企業に訪問し現地確認

審査項目の内容について、県の担当者が訪問し、書類の確認や聞き取りを行います。調査の結果、認証可能となれば申請書を提出していただきます。

※審査票の項目以外に、「就業規則等の社内規則を規定し社内に周知していること」や「過去に労働関係法令に違反する重大な事実がないか」等の要件も満たす必要があります。

STEP4

**「Nびか企業」として認証
誰もが働きやすい職場づくりに取組んでいる企業としてPR**



令和元年7月に開催した交流会の様子

Nびか企業と大学生の交流会を開催するなど、学生や求職者にNびか認証企業をPRする取り組みをしています。
Nびかを取得して「自社の働きやすさ」についてアピールしませんか？

申請から認証まで2ヶ月程度の期間を要します

お問い合わせ

長崎県産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 千850-8570 長崎市尾上町3-1
TEL:095-895-2714 FAX:095-895-2582 E-mail:s054600@pref.nagasaki.lg.jp

事業群名	雇用環境の向上
事業名	労働相談情報センター費
担当課	雇用労働政策課

成果指標	目標	R3実績	R4目標	活動指標	目標	R3実績	R4目標
	労働相談件数(件)	914	800		休日・出張労働相談実施回数(回)	3	2

事業の実施状況	
<p>(1) 事業の目的</p> <p>個別労使間の労働問題、労働組合の運営等について、労働者及び使用者の相談に応じ、助言・指導を行い、労働問題の解決を図るとともに、争議の未然防止等により健全な労使関係の確立に努める。</p> <p>○長崎労働情報相談センター（雇用労働政策課内に設置） 佐世保労働情報相談センター（県北振興局内に設置。水曜日のみ） ・労働問題アドバイザー2名（専任）配置。 ・弁護士（特別労働相談員）による特別労働相談を月1回程度実施。</p> <p>(2) 令和3年度の事業実施状況及びその成果</p> <p>労働条件や労使関係のトラブルに対して適切な助言等を行うことで、労働問題の解決や健全な労使関係の確立を図った。</p> <p>○相談実績：令和3年度914件 （令和2年度847件、令和元年度607件）</p> <p>○主な相談内容： ・賃金未払い、休業手当に関する事 ・解雇、雇い止め、退職勧奨に関する事 ・有給休暇の取得について など</p>	<p>(3) 令和4年度の事業実施状況（予定）</p> <p>新型コロナウイルスの影響による雇用情勢の悪化に加え、長引く景気低迷の中で休業や解雇など深刻な問題を抱える相談者が増えていることから、雇用の維持を図るための助成金の活用など状況に応じ適切な助言を行う。</p> <p>(4) 令和5年度に向けた見直しの方向性</p> <p>解雇やハラスメントなどの労働環境に関する相談に対し、当センターの相談制度を広報誌やホームページ等の広報媒体を活用して広く周知するほか、外部専門家との連携や他の相談機関の情報等を提供するなど、相談者がおかれている現状を踏まえて具体的な助言を行う。</p>

R4 継続事業

事業群名	雇用環境の向上
事業名	労働者福祉対策費
担当課	雇用労働政策課

成果指標	目標	R3実績	R4目標	活動指標	目標	R3実績	R4目標
	労働者スポーツ大会及び研修の参加人数(人)	296	730		労働者スポーツ大会及び研修の開催(回)	4	8

事業の実施状況	
<p>(1) 事業の目的 長崎県労働者福祉協議会が県内労働者の福祉のために行う事業活動に対して補助金を交付し、勤労者福祉事業の支援を行う。</p>	<p>(3) 令和4年度の事業実施状況(予定) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮しつつ、労働者の福祉のために行う事業活動に対して支援を実施する。</p>
<p>(2) 令和3年度の事業実施状況及びその成果 新型コロナウイルス感染症拡大により中止するスポーツ大会や研修もあったが、感染防止対策を講じつつ、規模縮小を含め実施可能な範囲を模索しながら各種取組を遂行し、開催を通して勤労者の福祉の増進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労福協スポーツ大会(グランドゴルフ) 1回実施 119名参加 ・労福協チャリティゴルフ大会 1回実施 68名参加 ・奨学金制度問題セミナー 1回実施 58名参加 ・労働者福祉団体との合同研修会 1回実施 51名参加 <p style="text-align: right;">計 4回実施 実績296名</p>	<p>(4) 令和5年度に向けた見直しの方向性 近年、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、スポーツ大会など福祉事業に対する参加者数が伸び悩んでいる。感染症収束後においても参加者数が回復する目途は立っていないため、福祉団体への支援内容を精査し、事業効果が低い項目に対する支援のあり方について、支援先とも協議する。</p>

事業群名	雇用環境の向上
事業名	労使関係安定指導費
担当課	雇用労働政策課

成果指標	目標	R3実績	R4目標	活動指標	目標	R3実績	R4目標
	調査の回収率 (%)	63	60		調査の実施 (回)	1	1

事業の実施状況	
<p>(1) 事業の目的 県内の民間事業所における労働者の労働条件等の現状を把握し、各種施策の基礎資料を得るための調査を行う。</p>	<p>(3) 令和4年度の事業実施状況 (予定) 令和4年度は、調査項目についてワーク・ライフ・バランスの推進に向け、男性の育児休業の取得促進に関する項目の追加など、調査項目の見直しを図ったうえで1,300事業所を対象に調査を実施する。</p>
<p>(2) 令和3年度の事業実施状況及びその成果 県内の約58,000事業所 (R3経済センサス) の中から、1,300事業所を抽出して労働条件等実態調査を実施し、県内事業所の労働環境について調査を行った。 調査では、ワーク・ライフ・バランスや労働時間、育児休業・介護休業制度、高齢者の雇用状況、新型コロナウイルス感染症への対応について調査項目を設定し、事業所から提出された回答を取りまとめた。 県内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの取組割合や具体的取組、労働時間の状況など、労働環境の実態やその改善に向けた取組等を確認できた。 これまでの調査による成果を踏まえ、就業促進の観点からテレワークの活用を促進すべきであると考え、働く時間や場所に制約のある方の新しい働き方として、自営型テレワークを促進する新規事業の構築につなげることができた。</p>	<p>(4) 令和5年度に向けた見直しの方向性 令和5年度も引き続き調査を実施することとしているが、調査項目については、社会経済状況が変化する中で、ワーク・ライフ・バランスを推進するための企業の活動状況をできるだけ正確に把握し、県の施策に活用できるよう、必要な見直しを行う。</p>

長崎県総合計画「チェンジ&チャレンジ2025」

基本戦略 3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る

施策 (4) しまや半島など地域活性化の推進

事業群名 ① しまの資源を活かした地域活性化

<構成事業補足説明>

1. 国境離島創業・事業拡大等支援事業費	P19-22
2. しまの雇用人材確保促進事業費	P23-25
3. 国境離島輸送コスト支援事業費	P27-28
4. しまの産品振興による地域活性化プロジェクト推進事業費	P29-30
5. しま振興推進費	P31
6. しま旅滞在促進事業費	P33-34
7. しま旅グレードアップ事業費	P35
8. 国境離島航路・航空路運賃軽減事業	P37
9. 高校生の離島留学推進事業	P39-40

【施策】しまや半島など地域活性化の推進

事業群① しまの資源を活かした地域活性化

しまの人口減少に歯止めをかけるため、有人国境離島法関連施策等を積極的に活用し、新たな雇用の場の創出や、地域資源を活かした生産者の事業拡大、滞在型観光の推進による交流人口の拡大などに取り組み、しまの活性化を推進します

有人国境離島法関連施策の積極的な活用による人口の社会減の改善

取組項目 i) しまの特性に応じた産業の活性化

雇用機会の拡充

国境離島創業・事業拡大等支援事業費
UIターン者の島での創業や、島外事業者の新たな事業展開の促進

しまの雇用人材確保促進事業費
しまの若者の地元定着やUIターン者の拡大に資する島内企業の人材確保の促進

物資の費用負担の軽減

国境離島輸送コスト支援事業費

しまの産品振興による地域活性化プロジェクト推進事業費

しまの産品の商品力向上や販路拡大等による生産者の事業拡大の促進

しま振興推進費

離島振興法の改正・延長に向けた意見書のとりまとめ・要望活動など、離島振興対策を推進

取組項目 ii) しまの魅力を活かした交流人口等の拡大

しまの魅力を活かした滞在型観光の促進

しま旅滞在促進事業費

しま旅グレードアップ事業費

航路・航空路の運賃低廉化

国境離島航路・航空路運賃軽減事業

高校生の離島留学推進事業

高校生にしまの豊かな自然や文化の中で学習の場を提供し、地域活力の高揚や地域振興を図る。

R4 継続事業

事業群名	しまの資源を活かした地域活性化
事業名	国境離島創業・事業拡大等支援事業費
担当課	地域づくり推進課

成果指標	目標	R3実績	R4目標	活動指標	目標	R3実績	R4目標
	新規雇用者数(人)	144	200		国の制度に基づく雇用機会 拡充事業実施市町数(市町)	6	7

事業の実施状況

(1) 事業の目的

本事業は、特定有人国境離島地域における雇用増に直接寄与する創業又は事業拡大を行う民間事業者等に対してその事業資金の一部を補助することにより、特定有人国境離島地域における雇用機会の拡充を行い、定住の促進を図る。

(2) 令和3年度の事業実施状況及びその成果

特定有人国境離島地域において、民間事業者が雇用増を伴う創業又は事業拡大を行う場合の設備投資資金や、人件費、広告宣伝費などの運転資金の一部を支援した。

県全体で122件の事業が採択され、186人の雇用が計画されたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による事業開始の遅れなどにより、144人の雇用実績となった。

本事業による雇用の場の創出のほか、有人国境離島法関連施策やこれまでの移住施策の効果によって、人口の社会減の改善につながっている。

(表) H29～R3 長崎県内における事業実績

区分	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
事業件数	116	149	117	103	122
雇用計画人数(A)	358	303	207	176	186
雇用実績人数(B)	340	260	183	122	144
島外(うち県外)からの移住者数(C)	80(63)	83(72)	56(46)	43(37)	40(34)

(3) 令和4年度の事業実施状況(予定)

雇用計画人数が目標値に達していないことから、新たな事業者の掘り起こしが課題となっている。また、併せて、事業者による雇用人材の確保についても、年々厳しさを増しており、そのことが新規事業件数、雇用計画人数が伸び悩む要因の一つとなっていることを踏まえ、「しまの雇用人材確保促進事業」との連携を図りながら、新たな事業の掘り起こしや人材確保等を行うことで、更なる雇用の創出に努め、国境離島地域の活性化を図っていく。

(4) 令和5年度に向けた見直しの方向性

令和4年度当初では国境離島地域全体で95事業が採択され、129人の雇用の場の創出が見込まれている。

引き続き関係市町と連携しながら、「しまの雇用人材確保促進事業」等により、新たな事業の掘り起こしや人材確保等を行うことで、更なる雇用の創出に努め、国境離島地域の活性化を図っていく。

雇用機会拡充事業（③関連）

特定有人国境離島地域における創業・事業環境の不利性に鑑み、民間事業者が**雇用増を伴う創業または事業拡大**を行う場合の**設備投資資金**や、人件費、広告宣伝費などの**運転資金**を**最長5年間支援**。

創業支援（事業費600万円まで）

- 特定有人国境離島地域住民による創業資金（設備資金、運転資金）の支援
- UIJターン移住者や地域おこし協力隊卒業者の創業資金を支援し、定住・定着を促進
- やる気がある若い人を後継者として事業を引き継ぐ場合（事業承継）の設備や施設の改修費等を支援し、廃業に歯止め



廃校を活用した酒蔵などの生産加工施設や、古民家を改修して地元食材を使った料理を提供するカフェなどをオープン



旅行者に貸し出す自転車や釣り具、マリネジャーなどの道具を整備し、レンタルショップをオープン

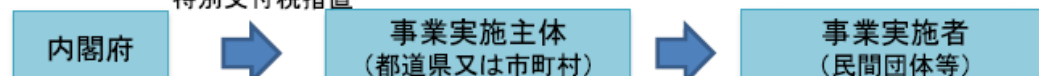
事業拡大支援（事業費最大1600万円まで）

- 新しく人を雇って生産能力の拡大やサービスの付加価値向上を行う事業者の設備投資資金や運転資金の支援
- 地元産品の販路拡大等のために地域外に設立した地域商社に産品を納品する地元加工場等の生産力拡大のための設備投資資金の支援（地域内での雇用増が必要）
- 島内の事業所がUIJターン者や地域おこし協力隊卒業者を新たに雇用して事業拡大を行う場合の雇い入れを支援し、定住・定着を促進

【交付金の流れ】

交付率最大1/2
特別交付税措置

交付率最大3/4



事業の概要

- 事業実施主体
地方公共団体（都道府県又は市町村）
- 事業実施者
 - 特定有人国境離島地域内に事業所を有する事業者又は事業所を設置しようとする事業者
 - 特定有人国境離島地域の商品、サービス等の販売を目的として事業を実施する者
- 対象経費
 - 設備費、改修費又はこれらに係る減価償却費（設備投資資金）
 - 広告宣伝費、店舗等借入費、人件費、研究開発費、島外からの事務所移転促進費、従業員の資格取得・講習受講経費（運転資金）
 ※最長5年間まで
- 事業費上限
 創業支援：事業費600万円
 事業拡大：事業費1600万円
 ※設備投資を伴わない事業拡大：事業費1200万円
- 負担割合
 国 1/2、地方公共団体 1/4、事業者 1/4

この他、利子補給制度により事業資金の融資に係る利子について補給

雇用機会拡充事業に関連する国境離島への各種支援

航路・航空路運賃の引き下げ

国境離島地域の住民は、航路運賃がJR運賃並み、航空路運賃が新幹線並みに引き下げられています。従業員の本土までの営業や商談などに必要な出張経費の負担が軽減されます。



農水産品の輸送コスト支援

国境離島地域で農水産品(生鮮品)を生産された事業者は、本土までの移出入、生産に必要な原材料などの移入にかかる輸送コストについて、8割の補助を受けられます。また、生鮮品以外の加工品等についても同様の補助を受けられる場合があります。



滞在型観光の促進

しまを訪れる観光客が増え、滞在期間が延びると、観光消費額の拡大等、しまの活性化につながります。このため、しまならではの魅力ある観光メニューの開発などを市町とともに進めています。



国境離島支援策によって新たな雇用の場が生み出され、移住者も年々増加しています

雇用機会拡充事業の長崎県での活用状況

事業件数			
H29年度	H30年度	R元年度	計
116件	149件	117件	382件

雇用計画数			
H29年度	H30年度	R元年度	計
358人	303人	207人	868人

注: H30年度以降は前年度からの継続事業等を含む

長崎県国境離島への移住者の推移



注: 各年度の数は対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町、小値賀町の合計

長崎への移住に関する相談はこちら

ながさき移住サポートセンター

(長崎本部) 〒850-8570 長崎県長崎市尾上町 3-1 ☎095-894-3581 9:00~17:00(月~金)

(東京窓口) 〒100-0006 東京都千代田区有楽町 2-10-1 ☎080-7735-3852 10:00~18:00(火~日)

ながさき移住ナビ



ながさき移住ナビ

長崎県地域づくり推進課

〒850-8570 長崎県長崎市尾上町 3-1
TEL.095-895-2247



ながさきの国境離島

2020年発行

しまで、私たちの “未来”をつくる

長崎県国境離島 創業・事業拡大スタートガイド

2017年4月、国境に近い離島を保全していくための「有人国境離島法」が施行されました。この法律に基づく国の支援制度の一つである「雇用機会拡充事業」は、しまに新たな仕事を生み出し、それがしまへの移住のきっかけとなるなど、地域活性化につながっています。





雇用機会拡充事業(創業・事業拡大支援制度)の概要

国境離島地域(対馬・杵岐島・五島列島)において、新たな雇用を生む創業または事業拡大を行う民間事業者の方に対して、設備投資資金や人件費、広告宣伝費などの運転資金を最長5年間補助します。

補助金の年間上限額

創業	450万円 (600万円)	○補助率3/4 ○補助対象経費 ・設備費・改修費 ※設備費・改修費にかかる運送費卸費も対象 ・広告宣伝費(人材確保にかかる経費含む) ・店舗等借入費・人件費・研究開発費 ・島外からの事業所移転費 ・従業員の教育訓練経費
事業拡大	1,200万円 (1,600万円)	
設備投資を伴わない事業拡大	900万円 (1,200万円)	

※()内は補助対象事業費の年間上限額。



支援制度を活用するには?



事業計画書等を作成し、各市町へ申請して事業性等の審査を受ける必要があります。



公募のタイミングは?



毎年11~1月と7~8月の期間に公募が行われています。日程については、各市町や県のホームページなどでお知らせしています。



相談したいときは?



各市町の相談窓口にご相談ください。相談は、随時受け付けています。



相談窓口

対馬

対馬市 しまの力創生課 ☎0920-53-6111

杵岐

杵岐市 商工振興課 ☎0920-48-1135

五島列島

五島市 商工雇用政策課 ☎0959-72-7862

新上五島町 観光港工課 ☎0959-53-1131

小値賀町 総務課 ☎0959-56-3111

佐世保市 宇久行政センター 産業建設課 ☎0959-57-3111

西海市 島の暮らし支援室 ☎0959-37-0122



さらに、こんな支援もあります!

利子補給



創業・事業拡大に伴い、指定の金融機関から融資を受ける際に、利子補給(最長5年間、融資上限額7,200万円)が受けられます。

税制上の優遇



製造業等を営む事業者が離島地域内で、その事業に使用する機械や建物を取得等した場合に5年間の割増償却(所得税・法人税)ができるほか、一定の要件で事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除が受けられます。

人材確保



東京開催「しまの暮らし相談会」



県や市町では、離島で働く人材を確保するため、郡会からしまへ移住し、働きたい人を対象とした移住相談会などを開催しています。

五島市 創業

代々受け継がれてきたお寺を改修し1日1組限定の一棟貸しの宿坊を開業

おてらごと HOSHON



五島市 松山町216-2
☎050-5360-5215

新上五島町 事業拡大

五島列島特産品「かんころ餅」の原料となる「かんころ」の生産体制を構築

長米株式会社 上五島営業所



南松浦郡新上五島町七目965-1
☎0959-42-5001

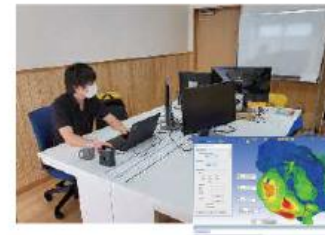
しまで生まれているしごと

雇用機会拡充事業を活用された事業者をご紹介します。

杵岐市 事業拡大

ソフトウェアの品質テストセンターを杵岐市内に設置

株式会社 テクノスター



杵岐市 柳ノ浦町 柳田 747-1 (杵岐オフィス)
☎03-6434-9577 (東京本社)

対馬市 事業拡大

浅茅湾を巡るシーカヤック体験と環境学習のための事業を展開

一般社団法人 対馬CAPPA



対馬市 美津島町 霞知乙124番地1
☎0920-54-2425
営業時間 9:00~18:00(定休日なし)

R4 継続事業

事業群名	しまの資源を活かした地域活性化
事業名	しまの雇用人材確保促進事業費
担当課	地域づくり推進課

成果指標	目標	R3実績	R4目標	活動指標	目標	R3実績	R4目標
	雇用機会拡充事業による新規雇用者数のうち新規移住者の割合 (%)		27.8		30	対象市町のうち本事業を活用した市町の割合 (%)	71.4

事業の実施状況	
<p>(1) 事業の目的</p> <p>県では、有人国境離島法に基づき、特定有人国境離島地域において雇用増を伴う創業・事業拡大を行う事業者を支援する、「雇用機会拡充事業」に市町と一体となって取り組んでおり、平成29年度から令和3年度までの5年間に、1,200人を超える雇用の場が創出されるなどの成果があがっている。</p> <p>一方、事業を活用する事業者数の伸び悩み、特定有人国境離島地域における人材不足等を背景に、事業群評価等に掲げる「雇用機会拡充事業による新規雇用者数」の実績値が目標値に達していない。</p> <p>そのため、事業者が行う島外からの人材の確保等の取組みや、市町が行う島外からの雇用機会拡充事業の活用事業者の掘り起こし等の取組を支援する。</p>	<p>(3) 令和4年度の事業実施状況（予定）</p> <p>引き続き、事業者が行う島外からの人材確保を目的とした求人情報の発信や、市町が行う島外からの雇用機会拡充事業の活用事業者の掘り起こし等に係る取組を支援するほか、移住に関心を持つ主に都市部の人材を対象に、特定有人国境離島地域の魅力や求人情報等を発信するためのオンラインイベントを開催する予定である。</p>
<p>(2) 令和3年度の事業実施状況及びその成果</p> <p>○島外からの人材確保を目的とした求人情報の発信や採用力向上セミナー等に取り組んだ結果、15社の求人104名の求職者から応募があり、最終的に7社7名の採用につながった。</p> <p>○市町が行う雇用機会拡充事業の活用事業者の掘り起こし等に係る、島外での事業説明会の開催、創業事業拡大に関するセミナーの開催、雇用機会拡充事業への申請に向けた相談対応、事業者へのフォローアップ、活用意向調査等を支援した。特に事業説明会については、説明会に参加した18事業者の申請につながるなど、雇用機会拡充事業の事業者の確保に寄与した。（長崎県内の特定有人国境離島所管市町7市町のうち、佐世保市、対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町が活用）</p>	<p>(4) 令和5年度に向けた見直しの方向性</p> <p>令和4年度の事業の成果を踏まえつつ、引き続き関係市町と連携しながら、事業者の島外からの人材確保に向けた取組や、市町が行う島外からの雇用機会拡充事業の活用事業者の掘り起こし等に係る取組への支援を行うとともに、優良事例について関係市町間で横展開を行うなど、取組の強化を図っていく。</p>

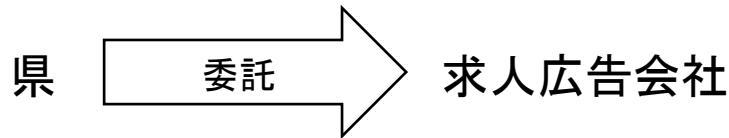
雇用機会拡充事業関連のR4年度事業

○有人国境離島法に基づく雇用機会拡充事業の活用事業者による島外からの人材確保を支援するとともに、市町による事業者の掘り起こしや人材確保のための先進的取組を促進

➤（継）しまの雇用人材確保促進事業費

R4予算額：24,664千円

1. 事業者による島外からの人材確保支援



委託内容（想定）

①しまの求人特設サイトの開設（8月頃）

- ・しまの事業者の求人情報の掲載。
（R3実績：20社掲載うち15社に104名応募が入り7名採用）
- ・各離島のエリア紹介、市町の支援制度等の掲載。
- ・求人掲載事業者のフォローアップを実施。

②しまの魅力発信オンラインイベントの開催（秋頃）

- ・しまの魅力、暮らし、仕事についての情報発信。
- ・仕事については、求人特設サイトへ誘導。

2. 雇用機会拡充事業の活用促進支援

- ・市町が実施する事業者の掘り起こしや人材確保に繋がる取組のうち、国境離島交付金の「調査費」を活用するものについて、県の負担割合を上げて支援

<負担割合>

○国1/2 県1/4 市町1/4（事業費上限まで）

- ・対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町
事業費上限：500万円
- ・小値賀町、佐世保市（宇久）、西海市（平島・江島）
事業費上限：100万円
- 国1/2 市町1/2（上限を超える部分）

これまでの活用例

- ・アドバイザー、専門家派遣旅費・謝金
- ・都市部での事業説明会開催
- ・キャリア・経営コンサルタント派遣業務
- ・新規事業者掘り起こしアンケート調査
- ・事業申請・相談調査業務

しまの事業者様
限定!

当事業は長崎県がディップ株式会社に委託して実施する事業です



従業員の

採用にお困りの事業者様

※費用負担は
ありません!

都市部の求職者に貴社の求人情報をPRします

こんなお悩みありませんか?

- ・地域内の求職者を採用できない
 - ・従来の方法では採用ができない
 - ・アフターコロナによって人材がさらに不足しそう
- 「島外在住の求職者の採用」でお悩みを解決!

解決のお手伝いをします!

県内特定有人国境離島地域の事業者の人材確保を支援するため、主に都市部に在住の求職者に貴社の求人情報を発信します!
島暮らしに興味を持ってもらい、お仕事探しをしてもらうことで求人への応募を誘導します。

民間求人WEBサイト「バイトル」に 貴社の求人情報を無料で掲載

掲載期間 (8/18 ~ 2/1)

特徴①

全国で積極的にCMなどの
プロモーションを展開しています。

特徴②

原稿作成は、サイトを運営している
ディップ株式会社が行います。
(掲載中の原稿修正も可能)

特徴③

掲載後もサポートします。
応募・採用に関してご不明点があれば
いつでもご連絡ください。

バイトル TOP 画面



全国掲載件数 2,299,903 件
※2022年6月27日現在

都市部求職者へのPR方法



お申込方法は裏面へ →

ご掲載期間

2022年8月18日
~ 2023年2月1日

※7月18日までにお申込みいただいた事業者様は、8月18日~掲載いたします。
※7月18日以降にお申込みいただいた事業者様の掲載開始日は、
随時ご連絡いたします。
※掲載開始日に関わらず、掲載終了日は2023年2月1日となります。

掲載までの流れ



求人広告原稿の作成他採用・定着に向けたフォローを行います! お気軽にご相談ください。

申込方法

◆申し込みフォームの場合

右のQRコードのリンク先、または下記URLより、必要事項を入力の上、お申込みください。
<https://inq.dip-net.co.jp/Q/auto/ja/r2d2021/moushikomi/>

◆メールの場合

必要事項を記載の上、下記「送信先メールアドレス」へメールをお送りください。

メール件名:【長崎県事業】求人掲載申込

必要事項: ・(必須) 貴社名

- ・(必須) ご担当者様のお名前
- ・(必須) ご連絡先 (住所・電話番号・メールアドレス)
- ・(任意) ご質問・ご相談事項



送信先メールアドレス: **r2d2-all@dip-net.co.jp**

お問い合わせ: 080-3715-7757 (担当: 井戸) ※「長崎県の離島の求人情報の発信の件で」とお伝えください

留意事項

- ・対象となるしまは、長崎県内の特定有人国境離島地域 (佐世保市 (宇久島・寺島)、対馬市、壱岐市、五島市、西海市 (江島・平島)、小値賀町、新上五島町) です。
- ・掲載する求人情報は、1週間の所定労働時間が20時間以上の従業員を年間通して継続的に雇用しようとするものに限り、掲載希望者多数の場合は、市間での事業者数のバランス等を踏まえ、長崎県において掲載事業者を決定します。
- ・その他、求人情報の掲載に関する事項については、ディップ株式会社が定める掲載規定等をご確認ください。

受託者概要

社名: ディップ株式会社 (dip corporation)

本社: 東京都港区六本木3-2-1 六本木グランドタワー 31F

資本金: 1,085百万円 (2022年2月末現在)

事業内容: 求人情報サイト「バイトル」「バイトルNEXT」「バイトルPRO」「はたらこねっと」、看護師転職支援サービス「ナースではたらこ」の運営、DXサービス「コボット」の開発・提供、他
上場証券取引所: 東京証券取引所 (プライム市場)

R4 継続事業

事業群名	しまの資源を活かした地域活性化
事業名	国境離島輸送コスト支援事業費
担当課	地域づくり推進課

成果指標	目標	R3実績	R4目標	活動指標	目標	R3実績	R4目標
	対象事業者のうち、雇用機会拡充事業に取り組んだ事業者数(累計)(事業者)		42		45	国の制度に基づく輸送コスト補助実施市町数(市町)	7

事業の実施状況

(1) 事業の目的

本事業は、特定有人国境離島地域において、農水産物（生鮮品に限る）の出荷や原材料等の輸送に係る費用の一部を支援するもの。

特定有人国境離島地域と本土間における農水産物（生鮮品に限る）及び原材料等の輸送費用の低廉化によって、本土との遠隔性に起因する条件不利性の緩和を図り、農水産業における生産者に対する適正な所得の確保、生産者の生産意欲・販路拡大意欲を喚起し、本土側の事業者による取り扱い拡大や地元製品のブランド化等を後押しすることで、特定有人国境離島地域の農水産業の発展を図る。

(2) 令和3年度の事業実施状況及びその成果

輸送コスト支援事業を活用する事業者数が、令和2年度の115者から135者へと増加したほか、輸送コスト支援事業と同時に雇用機会拡充事業を活用した事業者数についても42者と増加した。

輸送コスト支援事業を活用する事業実施者数の推移

年度	対馬市	壱岐市	五島市	新上五島町	小値賀町	佐世保市	西海市	合計
H29	29	11	35	18	4	2	1	100
H30	29	12	40	18	3	2	1	105
H31	28	18	43	18	3	2	1	113
R2	28	19	44	18	3	2	1	115
R3	30	39	42	18	3	2	1	135

輸送コスト支援事業とともに雇用機会拡充事業に取り組んだ事業実施者数

年度	対馬市	壱岐市	五島市	新上五島町	合計(実績)	(目標値)
H29	3	1	6	4	14	7
H30	3	1	7	6	17	21
H31	5	3	8	7	23	27
R2	5	3	10	7	25	33
R3	10	6	16	10	42	39

(3) 令和4年度の事業実施状況(予定)

令和4年度において、引き続き7市町が事業実施主体として輸送コスト支援事業を実施し、事業者の農水産物の出荷及び出荷する農水産物に係る原材料等の輸送コストの支援を行っている。

また、輸送コスト支援事業を活用する事業者数については、令和3年度の135事業者からさらに増加する見込みであり、令和4年6月時点において、既に143事業者から申請が行われている。

(4) 令和5年度に向けた見直しの方向性

引き続き関係市町と連携しながら、輸送コストを支援し、条件不利性の緩和を図る。また、輸送コスト支援事業を活用する事業実施者は、輸送コストの軽減を生産者の適正な所得の確保、生産・販路拡大意欲の喚起等につなげていくための「農水産業の発展計画」を作成しており、引き続き市町とともに、同計画のフォローアップを進めることで、国境離島地域における農水産業のさらなる振興を図っていく。

輸送コスト支援事業（②関連）

特定有人国境離島地域は本土からの遠隔性に起因する条件不利性を緩和するとともに、基幹産業である農水産業の振興を図る観点から、**農水産品全般（加工品以外）の出荷や原材料の輸送にかかる費用**を支援。

海上・航空輸送コストは最大で**8割軽減**

農協、漁協等の出荷団体からの出荷の輸送費のほか、本土の卸、商社、製造メーカー等からの直接仕入れに係る輸送費も支援可能とし、**新たな販路拡大**を促進

地域社会維持推進交付金 (農水産品23品目(加工されていないもの全般)の移出)	※離島活性化交付金 (戦略産品5品目の移出)
上記品目の原材料等の移入 (それぞれ1品目まで)	戦略産品の原材料等の移入 (それぞれ1品目まで)

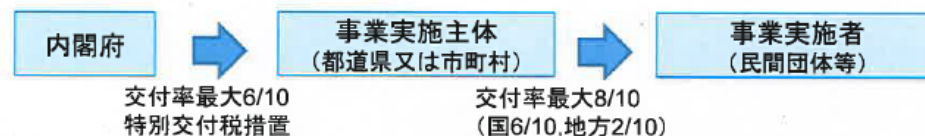
※一般離島において交付率 国1/31に対して特定有人国境離島地域では交付率 国6/10が適用

(移出対象品目)

農水産品(生鮮品全般)
大麦、小麦、その他の麦、米、とうもろこし、豆類、雑穀、いも類、野菜類、果物類、綿花、麻、油脂用作物、工芸作物(砂糖きび等)、花卉・種子、羊毛、鳥獣肉、鳥獣類、未加工乳、鳥卵、動物性粗繊維・原皮・原毛皮、その他畜産品、魚介類(生鮮、冷凍もの)

林産品、鉱産品、工業品(例:製造食品、飲料、水、産業機械など)、農産加工品(なわ、むしろ等)、魚介類(塩蔵、乾燥もの)、その他の水産品(海草類、のり加工品等)

【交付金の流れ】



事業の概要

- 事業実施主体
地方公共団体(都道府県又は市町村)
- 事業実施者
民間団体等(農業協同組合、漁業協同組合、地域商社等の出荷団体、本土の仕入れ業者等)
- 対象品目
 - 本土に出荷する農水産物最大23品目(加工されていないもの全般)の**移出**
 - 移出する1品目に対する原材料等1品目の**移入**(飼料、氷、箱等)
 ※①以外の品目についても、戦略産品として離島活性化交付金(国土交通省)により5品目まで輸送費の支援が可能
- 対象経費
海上輸送又は航空輸送に係る経費(荷捌き経費、往路又は復路の空荷輸送経費を含む)
- 負担割合
国6/10、地方公共団体2/10、事業者2/10



R4 継続事業

事業群名	しまの資源を活かした地域活性化
事業名	しまの産品振興による地域活性化プロジェクト推進事業費
担当課	地域づくり推進課

成果指標	目標	R3実績	R4目標	活動指標	目標	R3実績	R4目標
	県や市町・しまの地域商社等の支援による、しまの事業者の新たな販売額（百万円）	604	500		支援するしまの事業者数（事業者）	111	125
しまの地域商社の販売額（百万円）	420	885					

事業の実施状況	
<p>(1) 事業の目的</p> <p>しまで生産される産品の販路拡大をはじめ、消費者視点を重視した商品開発や生産拡大・販売体制の整備など、しまの食品製造事業者や生産者等が抱える様々な課題の解決に向け、しまの産品の生産から販売までの取組を一体的に支援するとともに、食品産業におけるオピニオンリーダーを育成することで、しまの産品の振興による地域活性化を図る。</p> <p>(2) 令和3年度の事業実施状況及びその成果</p> <p>市町や金融機関等と連携しながら販路拡大、商品開発等を伴走型で支援するため、延べ20回、156人のバイヤー等が各離島を直接訪問し支援等を行った結果、本事業による、しまの事業者の販売額は令和2年度の582百万円から令和3年度は604百万円となり、取引の拡大につながった。</p> <p><大規模フェアの開催></p> <p>コロナ禍で販売不振等に苦しむしまの事業者を支援するため複数回の大規模フェアを企画。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパー万代「長崎産地応援フェア」R3.6.5～6 ※近畿全店149店舗で開催 真鯛、ブリ、クロマグロをはじめ鮮魚等を取引 ・(株)サンクゼール「長崎四島うまいもんフェア」R3.7.6～18 ※全国124店舗で開催 椎茸、ゆず果汁、芋ペースト、五島うどん等を取引 ・ほかスーパーライフ「長崎離島応援フェア」、(株)大起水産「長崎県お魚祭り」、(株)SL Creations「離島生産者応援フェア」を開催 <p><大規模商談会への出展支援></p> <p>しまの事業者の出展を支援し、産品の紹介や商談サポートを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「フードストアソリューションズフェア2021」（関西）20事業者、各しまの地域商社出展 ・「春季フードコンベンション2022東日本」（関東）27事業者出展 ・「春季フードコンベンション2022九州」（九州）各しまの地域商社が出展 <p><その他の支援></p> <p>E C や通信販売への取組支援やオピニオンリーダー育成講座を開催。</p>	<p>(3) 令和4年度の事業実施状況（予定）</p> <p>引き続き、伴走型でしまの事業者を支援しながら、これまで構築した販路の継続・拡大を図るため、しまの生産者の生産能力等に応じた販促フェアや物産展の定例化を進め、小売店毎の商流を定型化し、販促フェア等のスポット催事の常設化や一時取引の継続取引化につなげていく。</p> <p>また、専門人材を活用した消費者視点による商品開発、農水産品の生産拡大に向けた取組の離島間での横展開にも取り組んでいく。</p> <p>(4) 令和5年度に向けた見直しの方向性</p> <p>令和4年度までは販促フェアの開催や商談会への出展支援などの短期的な取組から、ブランド化に向けた商品開発支援等の中期的な取組、生産体制整備支援等の長期的な取組まで様々な支援に取り組み、多くの取引につながっている。</p> <p>令和5年度以降は、引き続き、食品流通専門の団体や市町、しまの地域商社等と連携しながら、伴走型でしまの事業者の高付加価値商品の開発や、販路拡大への支援を実施するとともに、プロジェクトに参画するしまの事業者を増加させ、島全体への面的な波及を図っていく。</p>

しまの産品振興による地域活性化プロジェクト推進事業費

しまの産品の振興による地域活性化を図るため、食品流通専門の団体と連携しながら、消費者視点を重視した官民一体となったプロジェクトを推進

生産者

対馬市

壱岐市

五島市

新上五島町

長崎県(振興局)、市町、各地域商社等
(一社)離島振興地方創生協会[受託者]

小
売
業

専
門
店

宅
配

E
C

ベン
ダー

食
品
メ
ー
カ
ー

飲
食
店

メ
デ
ィ
ア
金
融
機
関
物
流
関
係
な
ど

バリューチェーンの構築

生産基盤の整備

経営者の育成

事業群名	しまの資源を活かした地域活性化
事業名	しま振興推進費
担当課	地域づくり推進課

成果指標	目標	R3実績	R4目標	活動指標	目標	R3実績	R4目標
	離島振興予算の採択率 (%)		49.4		数値目標なし	政府予算要望活動等の回数 (回)	4

事業の実施状況																	
<p>(1) 事業の目的</p> <p>離島振興施策の拡充を図るため、離島振興関係事業予算の確保及び離島振興法改正・延長実現を求める活動を行う。</p> <p>(2) 令和3年度の事業実施状況及びその成果</p> <p>●事業の実施状況</p> <p>①しまの振興を促進する離島関係予算の確保を働きかけた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府施策要望 (6/8.9) ・令和4年度離島振興予算に関する要望(離島対策協議会での取組) (9/30、11/17、12/24) <p>②新たな離島振興法に関する意見書等を取りまとめ、要望活動を実施(12/10)</p> <p>●事業の成果</p> <p>①</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">【採択率】</th> <th colspan="2">【国全体の離島振興関係の公共事業予算に占める本県の割合】</th> </tr> <tr> <td>①R3内示 (千円)</td> <td>11,083,623</td> <td>①R3内示 (千円)</td> <td>11,083,623</td> </tr> <tr> <td>②R3概算要求 (千円)</td> <td>22,410,347</td> <td>②R3全国予算 (千円)</td> <td>38,624,000</td> </tr> <tr> <td>採択率 (①÷②*100) (%)</td> <td>49.4</td> <td>割合 (①÷②*100) (%)</td> <td>28.7</td> </tr> </table> <p>②自由民主党の離島振興特別委員会において示された「新しい離島振興法の基本方針(大綱)」に、本県から要望・提案した項目(医療・介護の充実、離島留学の推進、情報通信基盤の整備、再生可能エネルギーの活用、小規模離島への配慮など)を数多く反映いただいた。</p>	【採択率】		【国全体の離島振興関係の公共事業予算に占める本県の割合】		①R3内示 (千円)	11,083,623	①R3内示 (千円)	11,083,623	②R3概算要求 (千円)	22,410,347	②R3全国予算 (千円)	38,624,000	採択率 (①÷②*100) (%)	49.4	割合 (①÷②*100) (%)	28.7	<p>(3) 令和4年度の事業実施状況(予定)</p> <p>①令和5年度離島振興関係予算の確保を図るため、県離島振興協議会や全国離島振興協議会と合同で要望活動を行う。</p> <p>併せて、政府施策要望など県単独での要望活動を行う。</p> <p>②現行の離島振興法が令和4年度末をもって期限を迎えるため、法の改正・延長が実現した場合、新たな離島振興法の趣旨を踏まえた次期離島振興計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や離島市町、離島振興局と連携を図りながら計画策定作業を行う。 ・新たな離島振興法及びこれを踏まえた離島振興施策について広報等を行う。 <p>(4) 令和5年度に向けた見直しの方向性</p> <p>引き続き、国に対し離島振興法に基づく各種施策の充実や、必要な予算の確保を求めていく。</p>
【採択率】		【国全体の離島振興関係の公共事業予算に占める本県の割合】															
①R3内示 (千円)	11,083,623	①R3内示 (千円)	11,083,623														
②R3概算要求 (千円)	22,410,347	②R3全国予算 (千円)	38,624,000														
採択率 (①÷②*100) (%)	49.4	割合 (①÷②*100) (%)	28.7														

事業群名	しまの資源を活かした地域活性化
事業名	しま旅滞在促進事業費
担当課	観光振興課

成果指標	目標	R3実績	R4目標	活動指標	目標	R3実績	R4目標
	国境離島地域の観光客延べ宿泊者数(人)	算定中 ※9月公表 まで非公開	943,369			事業の対象となった旅行商品数(商品)	316

事業の実施状況	
<p>(1) 事業の目的</p> <p>国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、地域の魅力を活かし「もう一泊」してもらうことによる滞在型観光の促進を目的として、対馬、舌岐、五島列島（五島市、新上五島町、小値賀町、佐世保市宇久町）に宿泊及び体験等を行う旅行商品の販売を旅行会社等と連携して取り組むことで、国境離島地域の振興を図る。</p>	<p>(3) 令和4年度の事業実施状況(予定)</p> <p>令和3年度に引き続き、旅行商品事業、行っ得!長崎のしまクーポン券事業に加えて、企画乗船券事業（宿泊や交通機関などを直接申し込む個人客を対象に、一般運賃と島民割引運賃との差額相当額の現地体験クーポンを交付）及び企画乗船券事業の観光体験クーポンの電子化に取り組み、利便性の向上とデータ収集及び分析の強化に努める。</p>
<p>(2) 令和3年度の事業実施状況及びその成果</p> <p>旅行商品事業（旅行会社が造成・販売する体験プランと宿泊、交通を組み合わせた旅行商品に対する企画・販売支援）、行っ得!長崎のしまクーポン券事業（新型コロナウイルス感染症対策として、現地での体験プランがセットになった「しま旅旅行商品」を購入された観光客に対して、現地での宿泊や飲食、交通サービスに利用できるクーポン券-5千円/泊-を交付。団体ツアーの場合は旅行商品代金の値引き対応）を実施した。</p> <p>旅行商品数は目標を大きく上回ったが、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言に伴う販売休止等の影響が大きく、延べ宿泊者数の目標は達成できなかった。</p> <p>【適用対象範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的な新型コロナウイルス感染の影響に伴い、4月1日から県民に限定して販売実施。 ・12月15日からは隣県（福岡県、佐賀県、熊本県）を対象範囲に追加して販売実施。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響による販売停止期間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月23日～6月30日（69日間販売停止） ・令和3年8月10日～9月24日（46日間販売停止） ・令和4年1月24日～2月28日（36日間販売停止） <p>【しま旅旅行商品による誘客実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14,338人泊（R3）※令和2年度比65.9%減（42,020人泊（R2）） <p>【クーポン券交付等の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11,832人泊 	<p>(4) 令和5年度に向けた見直しの方向性</p> <p>安全安心な離島観光の実現に向けて、関係市町及び島内観光事業者、旅行会社等と連携を強化し、引き続き、地域の魅力を活かした旅行商品等の販売を促進し、国境離島地域への観光誘客を図っていく。</p>

しま旅旅行商品ちらし(例)



国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金
大人・お一人様14,000円(小人・お一人様7,000円)の助成を受けています。

長崎県民限定 長崎空港発着

旅行期間
2021年 4月1日(木)
▶▶ 6月30日(水) 出発分まで
除外期間:4/24(土)~5/5(水)

対馬 1泊2日 リゾートツアー

旅行代金1泊長崎発 基本旅行代金・往復基本フライト利用 (大人お一人様)
12,000円~18,000円
(助成金、基本体験商品代を含んだ金額です)

1名様からお申し込み済みOK
▶14日前までお申し込みOK
▶3泊4日まで延泊OK

プラン内容
 ①往復航空券 + ②ホテル【対馬市内・朝食付き】 + ③体験商品【ついで】
 (旅行代金=基本旅行代金+宿泊日別追加料金+フライト追加代金+体験商品追加代金(裏面))



GoToトラベル キャンペーン 再開時の対応について

正式な事業内容が発表された後、条件を満たしているご予約には割引支援等を適用します。

【お申込みの注意事項】お申し込み頂けず、お申し込み済みの場合は、お申し込みのキャンセル料がかかります。

- 旅行代金に含まれるもの/往復航空券+宿泊代(朝食付き)、基本体験商品(1つ)
- 利用航空会社
- 予約キャンセルポリシー フライトスケジュールから、往復便・復路便がお滞りがいたがります。
- 利用予定ホテル
- 対馬リゾートホテル・東横INN対馬厳原・ホテル対馬・ホテルペルマール・ホテル金石館
- 食事 朝食(回)※1泊2日の場合
- 最少乗行人員1名(5名乗車は同行いたします)
- 本ツアーはコロナ予防対策がなされており、お客様了となります。

※搭乗日によって別途フライト追加代金が必要となる場合がございます。

対馬市内の飲食店・交通機関などの加盟店で使える
「行って得！対馬クーポン券」
1泊5,000円分
最大3泊まで
対馬市内の加盟店で飲食代、タクシー・レンタカー代等に利用できます。なくなり次第終了。

開 基本旅行代金

対馬リゾートホテル 対馬市東横原町新島敷41-10 交通 厳原港より車で20分/対馬空港より車で10分 客室 洋室 食事 朝食付き その他 大浴場あり IN 14:00 OUT 11:00 ○基本旅行代金(お一人様) 2日間 18,000 2名1室 13,000 (往復航空券+宿泊代金)			
東横INN対馬厳原 対馬市厳原町今屋敷71-1 交通 厳原港より徒歩10分/対馬空港より車で20分 客室 洋室 食事 朝食付き その他 大浴場なし IN 15:00 OUT 10:00 ○基本旅行代金(お一人様) 2日間 13,000 2名1室 12,000 (往復航空券+宿泊代金)			
ホテルペルマール 対馬市厳原町今屋敷660 交通 厳原港より徒歩10分/対馬空港より車で20分 客室 洋室 食事 朝食付き その他 大浴場なし IN 15:00 OUT 10:00 ○基本旅行代金(お一人様) 2日間 13,000 2名1室 12,000 (往復航空券+宿泊代金)			
ホテル金石館 対馬市厳原町今屋敷755 交通 厳原港より徒歩5分/対馬空港より車で25分 客室 洋室 食事 朝食付き その他 大浴場なし IN 15:00 OUT 10:00 ○基本旅行代金(お一人様) 2日間 13,000 2名1室 - (往復航空券+宿泊代金)			

フライト追加代金

基本旅行代金から追加

搭乗日	土・日	月~金
長崎 → 対馬	追加なし	3,500
対馬 → 長崎	追加なし	3,500

航空便(フライトスケジュール)

※下記の便名時刻は、4月現在の予定時刻であり、変更となる場合がございます。

便名(機種)	出発	到着	便名(機種)	出発	到着
長崎	51 (Q82)	09:35 → 10:10	対馬	52 (Q82)	10:30 → 11:05
対馬	53 (Q84)	12:15 → 12:50	長崎	54 (Q84)	11:10 → 11:45
	61 (Q82)	18:40 → 19:15		62 (Q82)	19:35 → 20:10

R4 継続事業

事業群名	しまの資源を活かした地域活性化
事業名	しま旅グレードアップ事業費
担当課	観光振興課

成果指標	目標	R3実績	R4目標	活動指標	目標	R3実績	R4目標
	国境離島地域の観光客延べ宿泊者数(人)	算定中 ※9月公表 まで非公開	943,369			しまづくり補助金等の助成件数(件)	19

事業の実施状況	
<p>(1) 事業の目的</p> <p>国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用し、国境離島地域の魅力を各種媒体を活用した情報発信を行い、国境離島地域の認知度向上を図る。</p> <p>また、各市町が主体的に実施する受入体制構築等の事業に対して、上記の国交付金と併せて、滞在型観光の促進に直接的な効果が見込まれる事業などについては、県として上乗せして助成(しまづくり補助金)することで、離島で「もう一泊」してもらうことによる滞在型観光の促進を図る。</p>	<p>(3) 令和4年度の事業実施状況(予定)</p> <p>しまづくり補助金の助成件数は21件(令和4年6月時点)と前年度(令和3年度)実績を上回った。ポストコロナに向け、引き続き、関係市町と連携しながら、地元の特性を活かした体験プログラム等の充実や受入体制の強化を図り、国境離島地域への観光誘客を図っていく。旅行者に「もう1泊」してもらうための朝・夜型の体験プログラムの開発や、「食と観光」を絡めた取組への支援を強化するなど、ポストコロナを見据えた受入体制の整備に努める。</p> <p>また、情報発信事業においては、情報番組の誘致や観光雑誌掲載による全国向けの情報発信、Googleマイビジネスを活用した誘客促進、WEB広告やKOL(キーオピニオンリーダー)招聘によるインバウンド誘致を展開している(予定含む)。</p> <p>【令和4年度実施事業(しまづくり補助金で支援した主な市町事業)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アウトドアの聖地」対馬観光プランディング事業(対馬市) ・日本遺産国境の島ガイド育成・周遊促進事業(壱岐市) ・お手軽フィッシングパッケージプラン造成販売実証事業(五島市) ・五島の食と酒蔵を活用した周遊着地型商品造成実証事業(五島市) ・おもてなしのしま五島プロジェクト事業(五島市・新上五島町・小値賀町)等
<p>(2) 令和3年度の事業実施状況及びその成果</p> <p>ポストコロナに向け、関係市町と連携しながら、地元の特性を活かした体験プログラム等の充実や受入体制の強化を図り、随時、改善・見直し等を行い、国境離島地域への観光誘客を図った。受入体制及び情報発信の強化を図るとともに、旅行者に「もう1泊」してもらうための朝・夜型の体験プログラムの開発や、「食と観光」を絡めた取組への支援を行った。</p> <p>【令和3年度実施事業(しまづくり補助金で支援した主な市町事業)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国境の島：対馬で学ぶSDGs」教育旅行誘致事業(対馬市) ・五島列島全国PRプロモーション事業(五島市) ・富裕層の需要拡大と誘客促進に向けた調査実証事業(五島市) ・新上五島町観光情報発信強化事業(新上五島町) ・ウェディングプラン造成事業(小値賀町)等 <p>また、情報発信事業においては、国内及び海外向けに対して、テレビや雑誌、SNS等を活用した観光スポットやグルメ、体験などの観光コンテンツを紹介することで本県離島の魅力を発信し、認知度向上を図った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、成果指標である観光客延べ宿泊者数の目標は達成することができなかったものの、本県離島地域の認知度については、令和3年度は37.5%(対馬36.9%、壱岐36.7%、五島列島38.9%)、令和2年度は33.2%(対馬33.2%、壱岐30.4%、五島列島35.9%)と増加傾向にある。</p>	<p>(4) 令和5年度に向けた見直しの方向性</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大により、離島地域の観光産業には大きな影響があった。感染症収束後に向けて、インバウンドを含めた観光誘客の多面的な誘客を進めていく必要があるとともに、関係市町と連携しながら、地元の特性を活かした体験プログラム等の充実や受入体制の強化を図り、随時、改善・見直し等を行い、国境離島地域への観光誘客を図っていく。</p>

事務事業にかかる補足説明資料

(様式1)

R4 継続事業

事業群名	しまの資源を活かした地域活性化
事業名	国境離島航路・航空路運賃軽減事業
担当課	交通政策課

成果指標	目標	R3実績	R4目標	活動指標	目標	R3実績	R4目標
	年間の航路・航空路輸送客数(人)	1,602,203人	数値目標なし		運賃低廉化対象路線数(路線)	25	数値目標なし

事業の実施状況	
<p>(1) 事業の目的</p> <p>住民等の航路・航空路運賃の一部を支援し、地域社会の維持、人の交流の活性化に繋げることで、特定有人国境離島地域における継続的な居住が可能となる環境の整備を図る。</p>	<p>(3) 令和4年度の事業実施状況(予定)</p> <p>特定有人国境離島地域は、本土から遠く離れ、交通に要する時間や費用の負担が大きいという条件不利性に鑑み、継続的な居住が可能となる環境を整備する観点から、引き続き、住民等の航路運賃をJR運賃並みまで、航空路運賃を新幹線運賃並みまで低廉化する経費を支援していく。</p>
<p>(2) 令和3年度の事業実施状況及びその成果</p> <p>特定有人国境離島地域は、本土から遠く離れ、交通に要する時間や費用の負担が大きいという条件不利性に鑑み、継続的な居住が可能となる環境を整備する観点から、住民等の航路運賃をJR運賃並みまで、航空路運賃を新幹線運賃並みまで低廉化する経費を支援した。</p> <p>●事業の成果</p> <p>令和3年度の割引利用者数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響は残ったものの、R2年度と比較して航路が7.4%、航空路が20.7%の増となった。</p> <p>有人国境離島地域における住民等の航路・航空路運賃を低廉化することで、地域社会の維持、人の交流の活性化に繋げることができた。</p>	<p>(4) 令和5年度に向けた見直しの方向性</p> <p>本事業は、平成29年4月1日に施行された特定有人国境離島法に基づく、国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用して、対象地域に指定された離島住民向けに航路・航空路運賃に対する補助を行うものである。引き続き従来の利用実績や今年度の利用状況を踏まえながら、事業に必要な経費を確保し、継続して国境離島地域における住民の経済的負担の軽減を図る。</p>

R4 継続事業

事業群名	しまの資源を活かした地域活性化
事業名	高校生の離島留学推進事業
担当課	高校教育課

成果指標	目標	R3実績	R4目標	活動指標	目標	R3実績	R4目標
	離島留学制度による留学生数（入学者選抜における合格者数）（人）	70	110		他県教育委員会への訪問回数+説明会での説明回数（回）	33	105

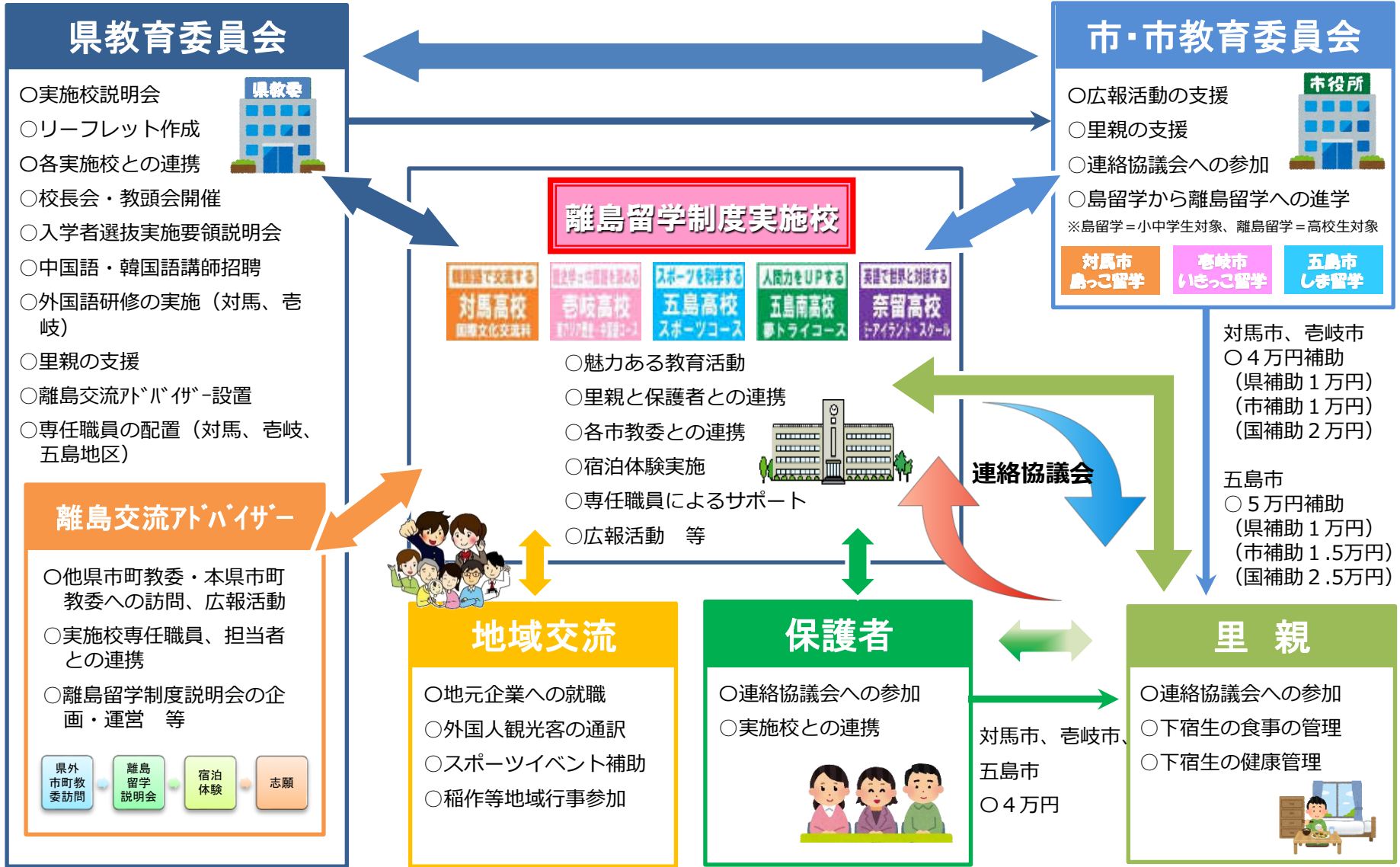
事業の実施状況

<p>(1) 事業の目的</p> <p>○積極的な目的意識や意欲を持った高校生に、しまの豊かな自然や文化の中で学習の場を提供する。</p> <p>○学校活性化の契機にするとともに、地域活力の高揚や地域振興を期する。</p> <p>○歴史的、地理的に関わりの深い中国・韓国との交流の架け橋になる人材の育成等特色ある教育活動を実施する。</p> <p>○実施校は平成15年度から対馬高校（国際文化交流科）、壱岐高校（東アジア歴史・中国語コース）、五島高校（スポーツコース）、平成30年度から五島南高校（夢トライコース）、奈留高校（イングリッシュ・アイランド・スクール）の5校。</p>	<p>(3) 令和4年度の事業実施状況（予定）</p> <p>○ホームステイ費用の補助等、令和3年度と同程度の補助を行う。</p> <p>○オンラインによる説明会を充実させるなど、広報活動の強化により、各校の特色ある取組、在校生の各種検定や各種大会の実績、卒業生の進学状況など、各学科・コースの魅力を周知する。</p> <p>○地域づくり推進課等と連携して「Uターン促進キャンペーン」で説明会を実施する。</p> <p>○離島留学生161名は、里親宅または寄宿舎から通学しており、里親については、高齢化や成り手不足の状況にあることから、各学校や市町と協力しながら新規開拓に努めており、里親住居の改修費等への支援についても国に対して要望している。</p> <p>○老朽化した寄宿舎の住環境の改善も課題となっており、令和4年度から国の離島活性化交付金の対象となったことから、この交付金を活用し、水回りや空調の改修工事に取り組み。</p>
<p>(2) 令和3年度の事業実施状況及びその成果</p> <p>【事業の実施状況】</p> <p>○離島留学運営委員会に対して助成を行う地元の市に対し、ホームステイ費用として離島活性化交付金を充当し、補助金の交付を行う。</p> <p>○県外からの留学生に対する帰省費補助を実施、また、きめ細かな生活支援を行う専任職員を対馬高校、壱岐高校、五島地区に配置している。</p> <p>○広報活動において、実施校説明会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、県外での実施ができない時期があり、オンラインでの説明会に変更した。</p> <p>【事業の成果】</p> <p>○募集定員110名のところ、入学者数は70名で、昨年度より総数は減少した。しかし、県外からの入学者数は過去最高の40名であった。</p> <p>○卒業後は、在学中に育んだ語学力等を活かし、県内のホテルなど民間企業への就職はもとより、韓国や中国の大学に進学する生徒もあり、概ね離島留学のコースで学んだ専門性を生かした進路を実現している。</p> <p>○離島留学実施校への入学や体験入学等の参加により、しまの魅力を活かした交流人口等の拡大に寄与している。</p>	<p>(4) 令和5年度に向けた見直しの方向性</p> <p>○里親住居の改修費等への支援や老朽化した寄宿舎の住環境の改善を進める。</p> <p>○各学校や市町と協力しながら里親の新規開拓に努める。</p> <p>○離島留学生の満足度を高めるため、専任職員をさらに活用するなど、地域の特色を生かしながら、地域との交流を深め、交流人口を増加させるための施策を進める。</p> <p>○韓国・中国の大学卒業時の進路実現が、各学科・コースの活性化や入学志願者の確保につながることから、積極的に支援していく。</p> <p>○各学科・コースの教育内容に関連した生徒主体の取組を推進し、その魅力を中学生等に広く発信することで、志願者の増加につなげる。</p>

40 高校生の離島留学推進事業

目的

- 積極的な目的意識や意欲を持った高校生に、しまの豊かな自然や文化の中で学習の場を提供する。
- 学校活性化の契機とするとともに、地域活力の高揚や地域振興を期する。
- 歴史的、地理的に関わりの深い中国・韓国との交流の架け橋になる人材を育てる。



長崎県総合計画「チェンジ&チャレンジ2025」

基本戦略 3-2 地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る

施策 (5) 特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化

事業群名 ③ スポーツによる地域活性化

<構成事業補足説明>

1. プロスポーツクラブを活用した地域活性化推進事業	P45
2. プロスポーツでふるさと元気アップ事業	P47
3. スポーツによる賑わいづくり推進事業	P49-50
4. アウトドアスポーツ推進事業	P51
5. サイクルツーリズム推進事業	P53-55
6. 障害者スポーツ振興費	P57
7. 海外チームキャンプ誘致推進事業	P59

<個別計画>

ながさき
スポーツビジョン
(2021-2025)

基本方針4

スポーツを通じた地域の活性化

目指す姿

本県の豊かな自然の中でスポーツを楽しむため、国内外から人々が訪れ、交流することにより、地域ににぎわいや豊かさが生まれている

基本方針1

生涯スポーツの推進

目指す姿

県民の誰もが、年齢や性別、障害の有無に関わらず、それぞれの体力や技能、興味、目的に応じて、スポーツに親しむことにより、健康で活力のある生活を営んでいる



プロスポーツを通じた交流人口の拡大

郷土愛の醸成による定住人口の拡大

プロスポーツクラブを活用した地域の活性化



【現状】

・本県には、プロスポーツクラブである「V・ファーレン長崎」と「長崎ヴェルカ」があるという県民の誇りを醸成し、Uターン増や若者の県内定着による定住人口の拡大を図るため、市町や経済界等と連携し、知名度向上や県民の関心を高めるための情報発信等に取り組んでいる。

・観客数は年々増加傾向にあるが、更なる交流人口の拡大による地域の活性化につなげるため、県外から訪れるアウェイ客の誘致等に取り組んでいる。

【令和4年度の取組】

○プロスポーツクラブを活用した地域活性化推進事業費 (21,374千円)

- ・スポーツに親しむ環境づくり（子供たちのスタジアム体験ツアーの実施、県民応援フェアの開催）
- ・アウェイゲームにおける当該チームサポーターの誘致
- ・スタジアム使用料の減免相当額の助成

○プロスポーツでふるさと元気アップ事業費 (2,308千円)

<R4補正>

- ・離島などの遠方地域でパブリックビューイングを実施し、ホームゲームへの誘客を促進
- ・アウェイ客を対象にした県内周遊ツアーの実施によるリピーターの獲得



スポーツツーリズム推進による交流人口の拡大

スポーツツーリズムによる地域の活性化



【現状】

・東京オリパラの事前キャンプ誘致等で培われたノウハウ等を活用し、オリパラレガシーを含めた国際交流やコロナ禍を踏まえた安心安全な受入環境の整備、積極的な情報発信による新規合宿・大会の誘致に向け取り組んでいる。

・県内外から、より多くのサイクリスト等に来県してもらうため、本県の観光や物産の魅力についても情報発信を行うとともに、若者の注目度が高い分野であるアーバンスポーツ等の活用や長崎スタジアムシティプロジェクトと連携した各種スポーツイベント等の誘致に対する協力による新たな地域活性化に取り組んでいる。

【令和4年度の取組】

○スポーツによる賑わいづくり推進事業費 (37,192千円)

- ・長崎スポーツコミッションへの負担金（スポーツ合宿・大会誘致、本明川ボートコースの活用、アーバンスポーツ講習会の開催、合宿・大会補助金）

○サイクルツーリズム推進事業費 (1,877千円)

- ・島原半島におけるサイクリスト受入環境整備の実施主体への財政的支援や助言等
- ・その他の地域におけるサイクルツーリズム推進体制の構築



スポーツに親しむことによる障害者の積極的な社会参加

障害者スポーツの推進



【現状】

・共生社会の実現に向け、障害者のより積極的な社会参加と生活の質の向上に資することを目的に、県障害者スポーツ大会を毎年開催している。

・誰もが取組やすいボッチャを中心にレクレーション教室を開催している。

【令和4年度の取組】

○長崎県障害者スポーツ大会開催事業費 (6,790千円)

- ・5月に実施した県障害者スポーツ大会開催経費（フライングディスク、ボッチャ、ユニカール、アーチェリー、卓球、サウンドテーブルテニス、水泳、ボウリング）

○障害者スポーツ普及活性化事業費 (984千円)

- ・障害者スポーツレクレーション教室の開催
- ・障害者スポーツの指導者を登録した「障害者人材バンク」を活用し、指導者を学校・施設等へ派遣

・本県出身の東京2020パラリンピック車いすバスケットボール男子銀メダリストを招き、パラスポーツの普及、振興を図るイベントを開催

事業群名	スポーツによる地域活性化
事業名	プロスポーツクラブを活用した地域活性化推進事業
担当課	スポーツ振興課

成果指標	目標	R3実績	R4目標	活動指標	目標	R3実績	R4目標
	V・ファーレン長崎のホームゲーム1試合平均観客数(人)	4,956人	10,462人		アウェイ客に向けたP R回数(回)	3回	3回

事業の実施状況	
(1) 事業の目的	(3) 令和4年度の事業実施状況(予定)
<p>県内唯一のプロサッカークラブであるV・ファーレン長崎と、2021-22シーズンからB3リーグに参入した長崎ヴェルカの活動を支援することで、県民に夢と希望を与えるとともに、チームを応援することで県民の一体感と郷土愛の醸成や交流人口の拡大等による地域活性化を図る。</p>	<p>V・ファーレン長崎については、引き続き、県立総合運動公園陸上競技場の使用料補助などの支援により、クラブの経営安定化に寄与していく。</p> <p>また、2023シーズン2月～3月のホームゲームにて、「県民応援&県産品愛用フェア」を実施し、さらなる観客動員増加を目指していく。</p> <p>アウェイゲームについても昨年同様3試合を訪れ、ホームゲームへのアウェイ客誘致活動を実施するとともに、長崎の観光・物産のP Rを行う。</p> <p>長崎ヴェルカについては、ホームゲームにおいて県民応援フェアを開催し、さらなる観客動員増加を目指していく。</p> <p>新規事業として、V・ファーレン長崎について、普段あまりスタジアムに足を運べない離島の子供たちを対象に、離島の自治体と連携して、スタジアム体験・交流ツアーを実施し、広く県内でクラブを応援する機運醸成を図り、観客動員数増につなげる。</p>
(2) 令和3年度の事業実施状況及びその成果	(4) 令和5年度に向けた見直しの方向性
<p>V・ファーレン長崎については、県立総合運動公園陸上競技場の使用料補助などの支援により、クラブの経営安定化に寄与することができた。</p> <p>また、2022シーズン第4節にて、「県民応援&県産品愛用フェア」を実施し、今シーズン平均4,678人(7月21日時点)を上回る5,937人の観客動員となった。</p> <p>さらに、京都サンガ戦、東京ヴェルディ戦、ジュビロ磐田戦のアウェイゲーム3試合を訪れ、ホームゲームへのアウェイ客誘致活動を実施するとともに、長崎の観光・物産のP Rを行うことができた。</p> <p>長崎ヴェルカについては、ホームゲームにおいて県民応援フェアを開催し、2日間の平均観客動員数は、シーズン平均1,270人を上回る1,302人となった。</p>	<p>県民応援フェア時にさらに多くの県民にスタジアムに来場してもらえるよう、自治体連携会議等を活用し、各市町の意見も聞きながら、両クラブと協議のうえ、内容充実策を図りたい。</p> <p>また、両クラブの社会貢献活動が拡大するよう、個人版ふるさと納税を活用した支援について、両クラブとの協議を行いながら、その内容を検討したい。</p>

事業群名	スポーツによる地域活性化
事業名	プロスポーツでふるさと元気アップ事業
担当課	スポーツ振興課

成果指標	目標	R4目標	活動指標	目標	R4目標
	V・ファーレン長崎のホームゲーム1試合平均観客数(人)	10,462		クラブ、県、市町が連携した事業の実施回数(回)	10

事業の実施状況

(1) 事業の目的	(2) 令和4年度の事業実施状況(予定)
<p>プロスポーツを通じてふるさとへの郷土愛を育むとともに、プロスポーツが地域に与える様々な効果を最大化するため、県・市町が一体となって機運醸成に取り組み、地域のにぎわいづくりを促進する。</p>	<p>(2) 令和4年度の事業実施状況(予定)</p> <p>①パブリックビューイング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普段スタジアムに来ることができない遠方地域でパブリックビューイングを実施し、プロスポーツの魅力を感じてもらおうとともに、ホームゲームへの誘客につなげる。 ・開催地：本土3箇所、離島2箇所を想定 <p>②アウェイ客へのおもてなしツアー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来場されたアウェイ客を対象に、県内を借上バスで周遊するツアーを実施 ・試合観戦だけでなく県内各市町の魅力を知ってもらうことで、リピーターとしての来訪につなげる。
	<p>(3) 令和5年度に向けた見直しの方向性</p> <p>パブリックビューイングに関しては、参加型イベント(eスポーツ、ニュースポーツなど)の併催なども視野に入れ、ホームゲームのさらなる観客数増につながる効果的な実施方式について検討したい。</p> <p>また、アウェイ客のおもてなしツアーについては、アウェイチーム本拠地での周知が課題となっているため、V・ファーレン長崎と協議のうえ、周知方法の見直しを検討したい。</p>

R4 継続事業

※「R3終了：アウトドアスポーツ推進事業」からR4以降はポート事業を統合。

「R3終了：海外チームキャンプ誘致推進事業」をR4以降統合。

事業群名	③スポーツによる地域活性化
事業名	スポーツによる賑わいづくり推進事業
担当課	スポーツ振興課

成果指標	目標	R3実績	R4目標	活動指標	目標	R3実績	R4目標
	スポーツ合宿参加者数(人)		2,681人		6,914人	市町等との連絡会議実施数(回)	8回

事業の実施状況

(1) 事業の目的

○合宿誘致については、インフルエンズ効果が高く、また、地元との交流に繋がるようなスポーツチームを、大会については、来県者が多く見込まれるものをターゲットとして誘致活動を行うことで、地域活性化への効果を高める。

○東京オリパラのレガシーを活かした海外キャンプ誘致や武道ツーリズムに取り組むことで、市町の国際交流促進や交流人口の拡大に繋げる。

○若者のスポーツ参加促進を図るため、関係団体や企業等、市町等と連携し、アーバンスポーツやアウトドアスポーツの普及促進を行うほか、交流人口の拡大を図るため、イベントの開催支援や誘致を推進する。

(2) 令和3年度の事業実施状況及びその成果

○新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け活動に制限があったため、目標値に届いてはいないが、市町等との連絡会議は8回（R2年度 7回）、スポーツ合宿参加者数は2,681人（R2年度 1,308人）であった。合宿については感染状況が落ち着いている時期への延期や、事前にPCR検査を実施することで19件予定されていた合宿のうち13件（うち8件が新規合宿）を受入れるなど、十分な感染対策を講じ、合宿の受入れを可能な限り実施することができた。

○海外チームの事前キャンプ誘致は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて空港検疫が厳しかったことにより、誘致が叶わなかったところであるが、今後の交流を目的としてスペインやスイスへ訪問し、合宿誘致を行ったところ、令和4年度において海外チームとの国際交流が決定した。また、武道ツーリズムに関する意識啓発を図るとともにその活用を検討するため、庁内関係課や市町等への勉強会を開催し、意識啓発を図った。

○東京オリンピック・パラリンピックで盛り上がりを見せたアーバンスポーツの一つであるスケートボード講習会を実施したところ、小学生（初心者）の参加が33名あった。また、アーバンスポーツの先進地視察等において情報収集を行い、市町等との連絡会議において今後の取組に関する意見交換を行った。

参考：令和3年度の事業実施状況及びその成果（再掲）

※R3終了後、「アウトドアスポーツ推進事業」からポート事業を統合し、「海外チームキャンプ誘致推進事業」から全体を統合しているため、参考に記載。

◆アウトドアスポーツ推進事業（P51）

○県央振興局と連携した本明川PRパンフレットの作成や諫早市が作成したPR動画の制作に協力し、本明川の知名度向上を図ったほか、早稲田・慶應義塾大学やパラ日本代表候補チームの合宿実施や水上スポーツイベントへの開催支援等により本明川地域の利活用を行った。

◆海外チームキャンプ誘致推進事業（P59）

○ポストオリパラに向けた取組として、東京オリンピック・パラリンピック大会終了後、佐世保市で事前合宿を行ったスペインハンドボールチームの母国であるスペインを訪問し、今後の交流について協議、併せてスイスにも訪問し、剣道ナショナルチームの誘致を行ったところ、スペインハンドボールチームやスイス剣道ナショナルチーム関係者との関係を構築し、令和4年度において海外チームとの国際交流が決定した。

○また、世界水泳の事前キャンプについて、長崎市でオリパラ事前キャンプを行ったポルトガル競泳チームと連絡を取り合い、ポルトガル競泳チーム関係者との関係構築を果たした。

○武道ツーリズムに関する意識啓発を図り、今後のインバウンド誘客など、その活用を検討するため、庁内関係課や市町等への勉強会を開催し機運醸成を図った。

○新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、入国の際の水際対策が厳しい状況であったため、海外チームを合宿誘致することが非常に困難であった。

事務事業にかかる補足説明資料

R4 継続事業

※「R3終了：アウトドアスポーツ推進事業」からR4以降はボート事業を統合。

「R3終了：海外チームキャンプ誘致推進事業」をR4以降統合。

事業群名	③スポーツによる地域活性化
事業名	スポーツによる賑わいづくり推進事業
担当課	スポーツ振興課

成果指標	目標	R3実績	R4目標	活動指標	目標	R3実績	R4目標
	スポーツ合宿参加者数(人)	2,681人	6,914人		市町等との連絡会議実施数(回)	8回	10回

事業の実施状況

(3) 令和4年度の事業実施状況(予定)

○国内チーム合宿誘致においては、関東方面へ新規の合宿誘致活動を行うほか、壱岐市など実際に合宿地になる場所の現地視察を行い現状の確認を行う。

○県内におけるアーバンスポーツ競技者の裾野拡大を目的とした講習会を実施するほか、市町及び競技者等との意見交換を行う。

○市町の国際交流促進や交流人口の拡大に繋げるため、昨年度に誘致した海外チームとの交流やインバウンドを対象とした武道のモニターツアーに取組む。

○本明川ボート練習場の活用のため、水上スポーツイベントの開催支援や同ボートコースのPRを見据えた合宿誘致活動を行う。

※「R3終了：アウトドアスポーツ推進事業」からR4以降はボート事業を統合。(P51)

※「R3終了：海外チームキャンプ誘致推進事業」をR4以降統合。(P59)

(4) 令和5年度に向けた見直しの方向性

○合宿・大会誘致、オリパラレガシーによる国際交流においては、十分な新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえ引き続き行っていく。

○特にオリパラレガシーによる国際交流については、相互交流・継続的な交流につながるよう緊密にやり取りを行い、継続した交流が可能となる関係性を築き上げる。

○そのほか、ボート競技等のアウトドアスポーツなど、コロナ禍でも実施可能なスポーツを視野にいれながら誘致活動を行う。

事務事業にかかる補足説明資料

R3 終了事業

※R3終了後、サイクルツーリズム事業については「R4新規：サイクルツーリズム推進事業費」へ再編。

R3終了後、ボート事業については「R4継続：スポーツによる賑わいづくり推進事業」へ統合。

事業群名	③スポーツによる地域活性化
事業名	アウトドアスポーツ推進事業
担当課	スポーツ振興課

成果指標	目標	R3実績
	ボート練習場利用者数 (人)	15,191人

活動指標	目標	R3実績
	ボート合宿誘致訪問回数 (回)	7回

事業の実施状況	
(1) 事業の目的	(2) 令和3年度の事業実施状況及びその成果
<p>○新型コロナウイルス感染拡大の影響下においても感染リスクが少ないボートやサイクリングなどのアウトドアスポーツを活用し、国内外から多くの人々が長崎県を訪れてもらうことにより地域の賑わい創出を図る。</p> <p>○本明川で開催される水上スポーツイベントの開催支援やボート合宿の誘致を行うほか、本明川ボート練習場の情報発信を行うことで知名度向上を目指す。</p> <p>○県内で開催されるサイクルイベント等の広報を行うとともに、島原半島の民間事業者、住民、自治体職員を対象としたサイクルツーリズムに向けた勉強会を開催し、機運醸成を図る。</p>	<p>○県央振興局と連携した本明川PRパンフレットの作成や諫早市が作成したPR動画の制作に協力し、本明川の知名度向上を図ったほか、早稲田・慶應義塾大学やパラ日本代表候補チームの合宿実施や水上スポーツイベントへの開催支援等により本明川地域の利活用を行った。</p> <p>○サイクルツーリズムについては、県広報紙や関係団体HPにおいて、サイクル特集を掲載し、県内サイクルイベント、観光スポットやグルメ等の魅力とともに県内各地域ルート等の紹介を行った。</p> <p>島原半島のサイクリスト受入環境整備については、地元自治体等との協議を行い、R4年度からは、県・3市（島原市・雲仙市・南島原市）と連携し、島原半島観光連盟を事業主体として取り組んでいくこととした。また、島原半島の民間事業者や地元観光協会職員等が参加したモニターツアー等を2回実施し、地域の魅力等の再確認や自転車走行時の課題を共有することで、サイクルツーリズム推進に向けた意識醸成を図ることができた。</p> <p>※R3終了後、サイクルツーリズム事業については「R4新規：サイクルツーリズム推進事業費」に名称変更。（P53～55） ※R3終了後、ボート事業については「R4継続：スポーツによる賑わいづくり推進事業」へ統合。（P49～50）</p>

事業群名	スポーツによる地域活性化
事業名	サイクルツーリズム推進事業費
担当課	スポーツ振興課

成果指標	目標	R3実績	R4目標	活動指標	目標	R3実績	R4目標
	サイクリスト受入環境整備箇所（箇所）	—	10箇所		サイクルツーリズム推進に係る関係団体との協議等回数（回）	—	10回

事業の実施状況	
<p>（1）事業の目的</p> <p>島原半島におけるサイクリスト受入環境整備の取組支援、その他地域におけるサイクリング推進に向けた機運醸成、九州各県との連携により、サイクルツーリズムを推進する。</p> <p>参考：令和3年度の事業実施状況及びその成果（再掲）</p> <p>※R3年以前は「アウトドアスポーツ推進事業（P51）」として事業を実施したため参考に記載</p> <p>○サイクルツーリズムについては、県広報紙や関係団体HPにおいて、サイクル特集を掲載し、県内サイクルイベント、観光スポットやグルメ等の魅力とともに県内各地域ルート等の紹介を行った。</p> <p>島原半島のサイクリスト受入環境整備については、地元自治体等との協議を行い、R4年度からは、県・3市（島原市・雲仙市・南島原市）と連携し、島原半島観光連盟を事業主体として取り組んでいくこととした。また、島原半島の民間事業者や地元観光協会職員等が参加したモニターツアー等を2回実施し、地域の魅力等の再確認や自転車走行時の課題を共有することで、サイクルツーリズム推進に向けた意識醸成を図ることができた。</p>	<p>（2）令和4年度の事業実施状況（予定）</p> <p>○島原半島におけるサイクリスト受入環境整備の財政的支援や助言等</p> <p>○その他地域における機運醸成及び受入環境整備に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大村湾南部ルートにおける魅力・課題等について、有識者と意見交換 ・大村湾南部ルートにおける機運醸成セミナー等の実施及び推進体制の構築に向けた協議 <p>○九州各県との連携により、サイクルツーリズムを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・島原半島と天草地方との連携を目指した関係者協議の実施 <p>（3）令和5年度に向けた見直しの方向性</p> <p>○島原半島におけるサイクリスト受入環境整備については、島原半島観光連盟が実施主体となっており、引き続き、半島3市と連携し、財政的支援や助言等を継続</p> <p>○その他の地域におけるサイクルツーリズムの推進を目指し、関係自治体等との協議を行いながら、推進体制を構築するとともに、サイクリングルートの充実や地域の機運醸成など受入環境整備に取り組んでいく</p>



島原半島一周サイクリングルート

○自転車で地域を巡り、沿線の魅力を楽しむ体験型・交流型旅行や、サイクルイベントの開催等を通じた観光地域づくりを促進し、自転車を活用した地域の活性化を目的として、長崎県サイクルツーリズム推進協議会島原半島地域部会を令和2年に設置。

長崎県サイクルツーリズム推進協議会島原半島地域部会
 ・走行環境・受入環境整備や情報発信等を実施
 ・メンバー（観光連盟、二輪車自転車商協同組合、行政等）



快適で安全安心にサイクリングができる環境の整備

○走行環境の整備

（コース案内や走行時の安全対策等）

- ・各地域の特色を活かした案内標識のデザイン検討及び設置
- ・自転車通行空間の整備として、矢羽根型路面表示等の設置



案内標識イメージ



幅=0.75m以上
 長さ=1.50m以上
 角度=1:1.6

路面表示イメージ

サイクルツーリズム推進のための取組

○受入環境の整備(休憩所、メンテナンス・サポート体制等)

- ・サイクルスタンドやメンテナンススペースの設置が可能な既存休憩施設の活用手法を検討
- ・地域のサイクルショップのサポート体制の構築を検討

○魅力づくり(滞在コンテンツの充実・強化等)

- ・宿泊施設、温泉施設、商業・物産販売施設等において喜ばれるサービス等の調査
- ・ビューポイントの選定

○情報発信(ルートマップ、ICTの活用等)

- ・ルートマップ等の作成とICTを活用した情報発信方法の検討



自転車道整備
 (南島原市)
 鉄道廃線敷きを活用
 (イメージ)



大村湾南部地域サイクリングルート



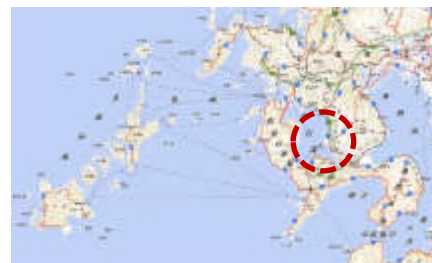
○自転車で地域を巡り、沿線の魅力を楽しむ体験型・交流型旅行や、サイクリングイベントの開催等を通じた観光地域づくりを促進し、自転車を活用した地域の活性化を目的として、長崎県サイクルツーリズム推進協議会を平成30年に設置。

長崎県サイクルツーリズム推進協議会

- ・走行環境・受入環境整備や情報発信等を実施
- ・メンバー（観光連盟、二輪車自転車商協同組合、行政等）

愛称は大村湾ZEKKEI

平成30年度「長崎県サイクルツーリズム推進協議会地域部会」を設置。下記ルートの設定ならびに距離やターゲット、高低差等に応じたコース設定（初級者、中級者、上級者）の検討を実施。

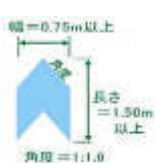


快適で安全安心にサイクリングができる環境の整備

○走行環境の整備

(コース案内や走行時の安全対策等)

- ・各地域の特色を活かした案内標識のデザイン検討及び設置
- ・自転車通行空間の整備として、矢羽根型路面表示等の設置



路面表示



案内標識

サイクルツーリズム推進のための取組

○受入環境の整備(休憩所、メンテナンス・サポート体制等)

- ・サイクルスタンドやメンテナンススペースの設置が可能な既存休憩施設の活用手法を検討
- ・地域のサイクルショップのサポート体制の構築を検討

のぞみ公園



休憩施設

○魅力づくり(滞在コンテンツの充実・強化等)

- ・宿泊施設、温泉施設、商業・物産販売施設等において喜ばれるサービス等の調査
- ・ビューポイントの選定

国道207号の桜並木



ビューポイント

○情報発信(ルートマップ、ICTの活用等)

- ・ルートマップ等の作成とICTを活用した情報発信方法の検討



全長約46km

事業群名	スポーツによる地域活性化
事業名	障害者スポーツ振興費
担当課	障害福祉課

成果指標	目標	R3実績	R4目標	活動指標	目標	R3実績	R4目標
	県障害者スポーツ大会参加者数(人)	0	1,395		障害者スポーツレクリエーション教室の開催回数(回)	14	37

事業の実施状況	
(1) 事業の目的	(3) 令和4年度の事業実施状況(予定)
共生社会の実現に向け、ノーマライゼーションの理念のもと、障害者スポーツを振興し、障害のある人のスポーツ活動の日常化と競技力の向上を図るとともに、より積極的な社会参加と生活の質の向上に資することを目的とする。	<p>①長崎県障害者スポーツ大会開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県障害者スポーツ大会のコロナ対策を県スポーツ協会と協議し、5月に実施 <p>②長崎県障害者スポーツ普及・活性化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害者スポーツ人材バンク」を活用した指導者の派遣 ・スポーツレクリエーション教室を開催 ・本県出身の東京2020パラリンピック車いすバスケットボール男子銀メダリストであるパラアスリート(鳥海選手、川原選手)を本県に招き、パラスポーツの普及、振興を図るイベントを開催予定。 <p>③長崎県障害者スポーツ活動等振興事業補助金</p> <p>④全国障害者スポーツ大会選手団強化練習及び派遣事業</p>
(2) 令和3年度の事業実施状況及びその成果	(4) 令和5年度に向けた見直しの方向性
<p>障害者スポーツ大会は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかったが、可能な範囲で事業を実施することで、障害者のスポーツ活動等による社会参加の推進に寄与した。</p> <p>①長崎県障害者スポーツ普及・活性化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツの指導者を登録した「障害者スポーツ人材バンク」を活用し、指導者を学校・施設等へ派遣(14カ所に24名派遣) ・スポーツレクリエーション教室を開催(14回開催し、513名参加) <p>②長崎県障害者スポーツ活動等振興事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツに取り組んでいる障害者個人や団体に対するスポーツ大会参加経費やスポーツ大会開催経費等の助成事業(21団体43件→5団体5件) <p>③長崎県障害者スポーツ大会開催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県障害者スポーツ大会を開催するための経費 <p>※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大会中止(次年度の開催に向けたコロナ対策の検討実施)</p> <p>④全国障害者スポーツ大会選手団強化練習及び派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国障害者スポーツ大会に参加するための経費 ・強化練習を実施するための経費 <p>※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大会中止(強化練習会の一部実施による競技力向上)</p>	<p>事業の一層の効果促進を図るため、現在行っていない県ツイッターや、スポーツ庁HP「ここスポ」の活用を行うことで、広報媒体の拡大を図り、広く周知していくとともに、令和4年度からの新たな試みである健常者と障害者のスポーツ教室と東京2020パラリンピックメダリストを招くイベントを令和5年度も継続し、東京2020パラリンピックの機運を活かした事業展開に取り組んでいく。</p> <p>※ここスポ・・・スポーツ庁が管理するポータルサイト これまで都道府県や市町村ごとに分散されていたスポーツの情報を「ここスポ」に一元的に収集することによって、国民が容易に情報を取得することを目的に開設</p>

事業群名	③スポーツによる地域活性化
事業名	海外チームキャンプ誘致推進事業
担当課	スポーツ振興課

成果指標	目標	R3実績
	海外ナショナルチームキャンプ数（チーム）（オリパラ関係を除く）	0

活動指標	目標	R3実績
	海外チーム向け誘致活動実施国数（ヶ国）（オリパラ関係除く）	3ヶ国

事業の実施状況	
(1) 事業の目的	(2) 令和3年度の事業実施状況及びその成果
<p>○ラグビーワールドカップ2019及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会における海外チームキャンプの誘致活動で得た人脈や、受入ノウハウ等をレガシーとして活用し、海外チームのスポーツ合宿誘致を推進していくとともに、日本の伝統的な競技である剣道や空手等を活用した「武道ツーリズム」によるインバウンド誘客に取り組むことで、交流人口の拡大による地域活性化を図る。</p> <p>○なお、海外チームキャンプの実施においては、青少年等に夢や希望を与えとともに競技力向上の機会を提供するため、海外チーム選手と県内競技者が一緒にトレーニングを行うなどのスポーツ交流を積極的に実施するとともに、本県の優れた施設環境や観光地としての魅力などについて情報発信を行う。</p> <p>○キャンプ参加者の満足度を向上させリピーターとしての定着を図るため、これまでの海外チームキャンプ受入の経験をもとに県内自治体や長崎県スポーツコミッション、競技団体、宿泊施設等との連携強化を図り、万全の体制でキャンプ受入を行う。</p>	<p>○ポストオリパラに向けた取組として、東京オリンピック・パラリンピック大会終了後、佐世保市で事前合宿を行ったスペインハンドボールチームの母国であるスペインを訪問し、今後の交流について協議、併せてスイスにも訪問し、剣道ナショナルチームの誘致を行ったところ、スペインハンドボールチームやスイス剣道ナショナルチーム関係者との関係を構築し、令和4年度において海外チームとの国際交流が決定した。</p> <p>○また、世界水泳の事前キャンプについて、長崎市でオリパラ事前キャンプを行ったポルトガル競泳チームと連絡を取り合い、ポルトガル競泳チーム関係者との関係構築を果たした。</p> <p>○武道ツーリズムに関する意識啓発を図り、今後のインバウンド誘客など、その活用を検討するため、庁内関係課や市町等への勉強会を開催し機運醸成を図った。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、入国の際の水際対策が厳しい状況であったため、海外チームを合宿誘致することが非常に困難であった。</p> <p>※R3終了後、「R4継続：スポーツによる賑わいづくり推進事業」へ統合。（P49～50）</p>